

特105

513

常識判斷

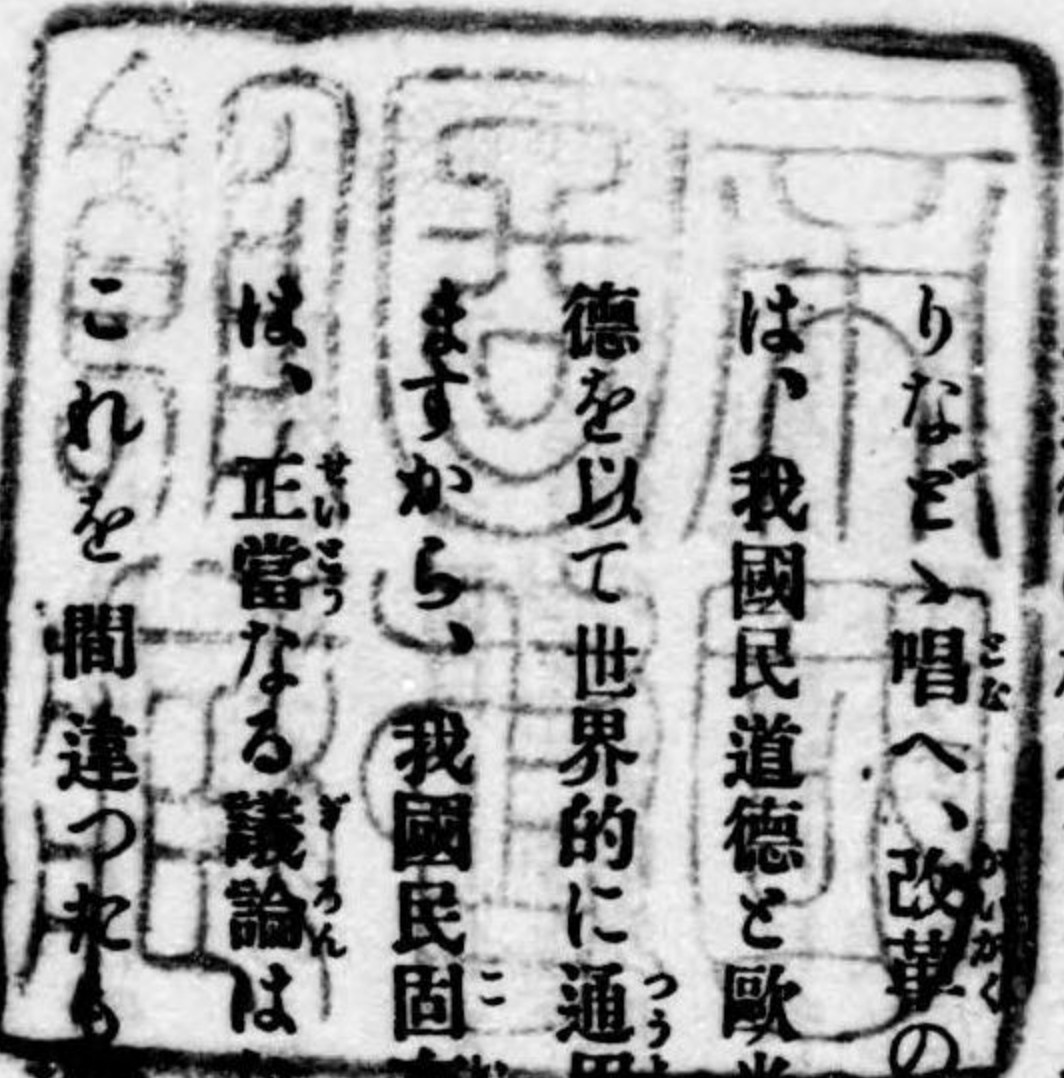


始



叙

學者でもなく著述家でもない私が突然、こんな本を書いて見やうと云ふ氣になりましたのは、現今我國民の思想界には一種の惡潮流がありまして、何れの國民にも各其國民道德のあるものなることを知らずして、人道は世界的に人類的に一般共通のものであるかのやうに考へ、漫に歐米の新思想に昏迷し我國民道德の根本たる、忠孝の道を以て古き傳統的思想にして最早、國民の道義標準たるの資格を失墜したりなると唱へ、改革の要求が必然的に起つてをるもの、様に言ひ、色々の説を立てるのでありますが、これは、我國民道德と歐米人の國民道德との間には、根本的に大なる相違ある事を知らずして、歐米人の道を以て世界的に通用するもの、やうに思ひ、直に採て以て我國民にも之を適用せんと欲するのでありますから、我國民固有の道德と衝突する所が有るのであります、然るに彼等は凡て歐米人の所説以上には、正當なる議論はないものと信じてをるのでありますから、其所説と齟齬し衝突するものは悉くこれを間違つたものとなし倍こそ我國民の尊重して居る忠孝の思想をさへ傳統的陳腐のものなりと云ふにいたるのであります、此間違つた議論の爲には眞面目な國民をして、方向を迷はしむる様な惡影響を引起すことゝなりますから、何時迄も之を默視するに忍びず、自己の學識の淺薄なるを顧慮するの違もなく、又先達愛國の志士の奮起を待つ餘裕もなく、忽ち起つて自己の所信を披瀝するに至つたのであります、江湖の眞面目なる人士よ私の此一片の衷情を察して、一瞥の榮を賜はらんことを望みます。



正 道
14. 10. 6
内 交

偕て私は學者でありませんから一般學者の書かれたもの、様に、何と云ふ書物には斯う書いてあるとか又は歐米の學者が斯う言ふて居るとか、他人の言説を引用して自分の議論に箔を附けることは出来ないものでありまして、唯自分の考へた儘のことを書きつらねるまでのものでありますから、學者や識者の眼で見られましたならば、一笑に附するだけの値打もないものであるかも知れませんが、此本を書きました目的が學者や識者に見て貰ふ積りで書いたものでないことや、又學說や先哲の言に拘らないで、自分の思ふ存分のことを書きましたことは既に、前に陳べました通りでありますが併しながら、私にも亦一つ面白い自信があるのであります、夫は外ではありませんが凡て學者の觀察には何事に依らず、各自修得の學派的臭味即ち、捉はれを帯て居るやうに思へるのであります、宗教家の觀察には宗教臭味、哲學者の觀察には哲學臭味と云ふ様に、其學派に應じて臭味がついて廻るもの、様に思はれます、之は自分の習得せられたる學問に忠實なる所以と、又一つには論據の不確實な説を吐いては、學者としての重みを損すると云ふ懸念に捉へられて、其所説が或範圍に局限せられるもので有らうと思ひますが、其所へ行きますと私の如き何事をも修めて居ないものは、其思想が眞に自由自在なものであります、何等の究窟をも感ずることなく思ふ存分のこと可言へるのであります、併しながら私は總て實際の事物を根據として、立論して居るのでありますから、若しも幸に批評を下して下さる人がありますならば、實際の事實を適例として私の過誤を指摘して戴きたいのであります、唯何所の學者が何と云ふて居



るではないかとか、又は何と言ふ書物に既に何と論じて居るではないかと言ふ様な、先賢の言辭を論據としての批評は全く御免を蒙ります。本書後篇に於ける社會觀中には、少々突飛な議論もありますけれども、事實を根據として推考致しますれば勢ひ、所説の如き結論に到達しますから、其儘のことを書いたものであります要するに、私は總て事實を根據として立論するのであります、空想的又は理想的の推定論は決して書いては居りませんから讀者之れを諒せられよ。

大正十三年十月

石谷來吉

常識判断

目次

第一篇 人生観

- 一 根本問題……………一
- 二 万物の優勝劣敗より観たる神の造物……………四
- 三 人間の良心より観たる神の造物……………三
- 四 主宰の点より観たる神の造物……………五
- 五 宇宙創化の靈力……………六
- 六 人道の標準……………六
- 七 現代の社會状態より観たる人道……………四
- 八 良心はどうして出来るか……………四
- 九 國民性道德……………四
- 十 歐米人の愛日本人の義……………四

目次

第一章 人生観

一 根本問題

二 万物の優勝劣敗より観たる神の造物

三 人間の良心より観たる神の造物

四 主宰の点より観たる神の造物

五 宇宙創化の靈力

六 人道の標準

七 現代の社會状態より観たる人道

八 良心はどうして出来るか

九 國民性道德

十 歐米人の愛日本人の義

十一 家族制度と家庭制度……………三

十二 愛國と報國……………六

十三 結論……………六

第一篇 社會觀

一 無政府主義といふことに就て……………七

二 國民の覺醒……………七

三 資本制度に就て……………七

四 人間は果して平等か……………七

五 優勝劣敗は生存の原則真理……………一〇

六 男女同權……………一三

常識判斷

第一篇 人生觀

一 根本問題

人間處世の最善はどうかと云ふことを考へるのが、所謂人生觀と云ふもので有らうと思ひますが古來、此人生觀を説きますものが凡て現在の人間の、性能資質や社會状態を觀て之を、根據として立論して居る様で有りますけれどもそれでは、人生に對する正眞なる解決を得ることは出来ませぬと思ひます何故なれば、人生に就て正眞なる解決を得やうと思ひますには、人類の出來たる根本を討究し其根本に對し、確實なる論據を有する推斷を下し其推斷に基いて、人類の如何なるものであるかを結論し然る後、此結論に據て人間の行ふべき道を講究すべき筈のもので有らうと思ひます、現在の人間の性能資質や社會の狀態を捉へて直に、人生を云々しました所が決して正眞なる解決の、得らるべきものではありませんまい現在の人間は既に、國家社會を組織して進化發展の途上に在る

現代人を觀ての人生觀は誤なり

人間の性質は漸次變遷するものにて固定的のものにあらず

人生觀は人間の性質に變化の起らざる以前のものに就て觀すべし

者で有ります、進歩發展の途上にありますものは其出發當時に於ける、人類の性能資質よりも幾多の變遷進化を、爲て居ると云ふことは之を認め譯には行ません。

抑も人間の性能資質が漸次に、變遷進化して行くべきものといいたしますれば現代人の社會状態を、標準として直に人生の最善を見出さんと致しました所で唯々、其當時に於ける最善を見出し得るまでのものでありまして、古今に渡り萬國を通じて一定不變の、標準を見出すことは出来ないものでありませう如此く、常に變遷進化しつゝあるところの動的のものに就て、萬古不動の標準を求めんといたしますことは確に、間違た考であると言はねばなりません去らば人生觀の解決は決して、現代人の性能資質や現代社會の狀態等に據て、觀察すべきものではないのでありまして人類發生の根本に遡て、何等の進化も行はれて居ない人類に就て考究すべきもので有らうと考へます。

偕て人類發生の根本に遡つて考究すると言ひました所で、其發生の順序や狀況を取調べやうと言ふのではありません、人類はどういふ譯で出來たものであるかと云ふ其出來た、根本問題を推考し其推考の結論に據て、人生の解決を得様と云ふのであります、此人類はどういふわけで出來たものであるかと云ふ、根本問題を考究いたしますには先づ左の二個の問題に就て、其何れであるかを解決せねばならないものと思ひます。

(一) 人類は神に仍て造られたものであるか。

(二) 人類は自然に出來たものであるか。

以上二個の問題を解決致しますれば人生に就ての問題も、從て解決し得らるゝことゝ成つて來ませう何せなれば、我々人類が神に仍て造られたるもので有ると云ふことに結論しましたならば、我々は神が我々を造つた目的を知つて、其目的に適應する様に行動することが則ち、我々の行ふべき道であり人生の眞意義であり、人間處世の最善であると云ふことに成つて來ますが併しながら、若しも我々人類は神に仍て造られたものでもなく又、神の顯現に仍て出來たものでもなく唯自然に化生したものであると云ふ、結論になりましたならば我々人類は先天的には、何等の拘束をも受くべきものではなく絕對的に、自主自由であるべき筈のものであると云ふれば、何を爲さねばならぬとか何を爲てはならぬとか云ふ様な義務や責任のあるものではないので有ると云ふことに成つて來ます。

前陳の如く人生觀は、人類が神に仍つて造られたものであると致しまする場合と、自然に出來たものであると致しまする場合とに於て全く、其趣を異にするものでありますからして此二個の場合の、どちらが事實で有らうかと云ふことを充分に、考察討究して見なければ人生觀に根本的解決を、與ふことは出來ないのであります。

我々人類を始め宇宙及宇宙の萬物は總て、神慮又は天意に仍て出来たものであると云ふ思想は、殆ど一般的に信せられて居る所で有りますから先づ、此思想に就て考究の歩を進めること、致します。

二 萬物の優勝劣敗より觀たる神の造物

一口に神と云ひましても、其實体に就ては種々様々の觀方に成つて居りまして、一々之を研究して居りましては徒らに談を複雑にする計りでありまして却つて、主要たる所の人生の研究に資する所はあるまいと思ひますから茲では、宇宙萬物を造つたと信せられて居ります所の所謂、造物主の事を神と稱する對象物として論ずることに致します又、東洋思想に於て此造物主と同一様に考へられて居ります所の、天も亦此神と言ふ詞の中に含まれて居るものとして論ずることに致します、尙ほ宇宙には不可思議なる靈力がありて、此靈力の顯現に仍て万物は創化されたものであるとか又は、宇宙萬物は神の造作ではないが神の顯現であるとか云ふ、議論もありますが此の靈力や顯現神方の根本を單に、一の力であると觀するものならば茲に論じます所の神とは、全く別途のものとなりましてけれども若しも、此靈力や神力の根本に於て或實體を認め、其實体の意識即ち

靈意や神慮に據る所の攝理に仍て、万物が創化顯現せられるものであると言ふのであります。其言ひ方こそ違て居りますけれども其實際は、造物主が万物を造つたと言ひますると何等異つた所はないのであります、それ故矢張り此神と稱するもの、内に含んで居るものと見て、論ずることに致します。

偕て一般に神に仍て宇宙萬物が創造されたものであると信じて居ります所の人々が、此神のことをどんなもの、様に解釋して居るので有らうかと言ひますれば、神は全智全能のものであると信じて居りますとして、宇宙の外に超越して居つて宇宙及萬物を創造し尙ほ之を、統一支配して居るもので、ある様に考へて居るのであります又如此く、露骨單純なる考へ方でなく我々は神の分身顯現である、我々は則ち神である決して神の造作に由つて出来たものではないと云ふ、考へ方をして居る人もありますが併しながら此等の人と雖も、其顯現の根本である所の神には神慮がありて、其神慮に仍て萬物が顯現發出するのであると考へて居るのでありますから、其考を押詰て行きますれば結局は前陳の神造萬物論と同一の結論に到達するので有ります。

此くの如く全智全能なる絕對能力を有する所の神に仍て、宇宙萬物が造作せられ尙ほ引續いて永久的に、其成、住、壞を支配して居られるものであるといたします時は

神が萬物を造つた目的は如何

神が萬物を造る場合に於ては確然たる目的を定めて之を造り、尙ほ其成、住、壞に就ては遺漏なき計畫を立て、之を造つたもので有らう。

と云ふ考は誰にでも起る所であり又至當の考であると思ふのでありますが、さて此の神の目的と其計畫とはどんなものであるか、我々の知り得らるゝ範圍に依つて考へて見ますれば、其目的も計畫も甚だ以て怪しきものと成つて來るのであります、何せなれば我々人類を始め地球上に生存する所の萬物は、其生存の必要上他の生物を殘害しなければならぬことゝ成つて居ます則ち、生存競争の優勝劣敗弱肉強食は、瞬時も休止することなしに行はれつゝあるのであります、神は何う云ふ目的で弱肉強食の殘虐が、行はれねばならぬ様な計畫に仕組だものでありませうか、我々が此弱肉強食の殘虐事を嫌忌して他の生物の生命を奪ふことを止めやうといたしましたならば我々は決して、活て行くことは出來ないのであります我々の平常食料として居ます所の、鳥獸魚介が生命体であることは誰しも承知して居る所でありますが、穀蔬菜果も亦た總て生命体であるのであります、佛教に於ては殺生戒と言つて動物の生命を奪ふことを禁じて居りまするが之は、活動して居る所の活き物の生命を奪ふと云ふことが如何にも、殘忍極まる所行で有つて之を見るに忍びないから、廢止せしめ様としたものでありませう併しながら、穀蔬菜果も亦た等し

佛家の殺生戒は不備

殺生戒は穀蔬菜果の生命體たる事を忘却せり

草木は非情のものにあらず

く生命体であると云ふことには氣附なんだものと見へます、齊の宣王が羊を以て牛に代へよと云ふたのと同じことでありまして、動物の生命を奪ふことの代りに植物の生命を奪ふて濟せ様とするのであります、考へ様に由りましては此植物の生命を奪ふことの方が、より以上殘酷の所行であると言はねばならないのであります、一匹の牛の生命を奪ふこと代りには一千万粒以上の、米穀の生命を奪はねばならぬことゝ成るのであります、生物の生命は其体格の大小に仍て其輕重を論すべきものではありますまいされば、米穀一粒の生命も牛一匹の生命も其生命たるの點に於ては、何等の相違もあるものではありますまい一匹の牛の生命を奪ふのと一千万粒以上の米穀の生命を奪ふのと、何れが殘忍なるべきかと云ふことを、靜に理性に懇て考へて御覽なさい、思中ばに過ぎるものがあるで有りませう併しながら、之は古來より草木を以て非情のものとなし、其生命体たることを認めなかつた爲に起つた所の誤謬でありますから、深く尤むるには足らないのであります何時迄も草木を以て非情のものとなし死物同様に取扱ふことは之を、看過する譯には行かないのであります乃ち草木にも、感情や智識の具て居る事實を左に二三舉示することに致します。先づ第一に草木に肥料を施してやりますと、澤山の細根が其肥料の所に集つて來まするのであります之は、肥料を好餌と知ることの感覺がありました、其肥料を吸收するには細

根を其所へ送らねばならぬと云ふ、智識が有つて働きますから此くの如く肥料の所へ、細根が集つて来るので有ります若しも草木に何等の、感覚も智識も無きもので有りますならば彼等の根條は、各方面へ平等に發展するまでのものでありまして好餌に出會したからとて、其出會した細根が之を吸収するのみのことでありませう、好餌措くべしと爲して其所へ細根の集つて来る理由がないではありませんか又、果物の心核を小化せしめんと欲し屢々接木の法を行ふて居りますと、其接木の度數が増するに従ひ（一度接木した木の技梢を採て再た之を接木し其再た接木の技梢を採つて接木を行ふと言ふが如く幾回も接木を行ふことの度數の増すことなり）漸次に心核が小さく成つて来るものであります之は、屢々接木せられることに由つて果樹が實生に依つて、子孫の存續を圖ることの必要を感じなくなりすから自然と、果實の心核を發育せしめなくなるのであります、又或一種の刺のある木で一定の高さ迄生長しますれば、それ以上には刺が出来なくなるものがありますが若しも、此木の其刺の出来なく成つて居ります部分を折傷しますと、其折傷しましたる所より發芽しまする新梢には又々刺が出来て居ります、之は、兎や鹿の爲に新梢を食害せらるゝことを避けんが爲に、梢側に護衛の刺を生じて居りますけども兎鹿の丈の届かぬ程に成長しますれば、最早安全地帯に達したものでありますから護衛の必要を感じなくな

り、刺を生ずことを止るのであります然る所之を折傷しますると云ふと之は、まだく防禦の必要があるわいと感じて忽ち刺を出して来るのであります又、他物が觸るれば忽ち葉をたゞむ木もありますし、活き物を執て食ふ草木もあります之等の草木の働きに就て、觀察して見ますならば如何に有情的の如何に智識的の、働きを爲て居るものであるかと云ふことが分るで有りませう故に之を、非情のものとして石や瓦と同様に見る譯には行かないのであります又、草木が根を延ばし葉を蔓らして居りますもの偏に、子孫存續の爲に活動して居るのでありますから之を、中途にして挫折せしめたり又は遇々結果して居る所の種實を奪ひ去ると言ふことは實に殘酷極つた所行ではありませんか、取り別け草木の如き護身の防備薄弱にして、危害を避け逃るゝことの出来ないものを殘害すると云ふことは不仁も亦甚しきものであると云はねばなりません要するに、動物を殺生することは可愛さうであるから、植物を以て之に代へ様と云ふ思想は其思想の根本に於て間違のあることが、判然致しましたから最早一顧の價値だにもなきものとなつて仕舞ひました、同時に我々は他の生命體を殘害することなしには、一日も、生存して居られないものであると云ふことも、亦、動かすべからざる事實であることが解りましたで有りませう如斯き、生存競争に因つて起る所の弱肉強食を、神はどんな目的で仕組んだものでありませうか、又神に

仍て萬物が造作されたのではない神の分身で有るといふ、議論に依つて考へました所で本
が一体で有つた所の神の分身が、何せ如此相互に優勝劣敗の争闘を是れ事とし、弱肉強
食の殘虐事を永久的に繰返さなければならぬので有りませうか、之等の消息に依つて考
へて見ます時には宇宙萬物の創化に就て神の意思は、何等の働をも爲しては居ないもの
、様に思はれます、詞を變て言ひますれば宇宙萬物の生成に就ては、神は何等の考振も
無かつたもので有様に思はれるので有ります。

茲で鳥渡一言陳べておかねばならないことが有りますそれは、外ではありませんが世の中
には神のこと、言へば無上矢鱈に有難がつて

神は宏遠無量のもので有つて我々人類の小さき智慧を以ては到底之を、推究することの
出来ないものである我々の觀て以て、不合理のことであると爲してをる事でも、神には
如何なる思召が有つて爲してをられるものやら分らない、之を彼れ是れ論議するのは僭
越の沙汰といふべきものである。

と此言ひ草は鳥渡小氣のきいた言ひ方でありますから、深くも考へて見ない人は忽ち成
程と雷同し易いので有りますけれども、能く考へて見ますれば實に矛盾極た議論であり
ます何せなれば神を以て宏遠無量のものであるとし、之を窺ひ知ることの出来ないもので

神を論議する
は僭越なりと
言ふは矛盾論
なり

あると致しますることは、何者の考へに依つて之を極めたものでありますか矢張り、人類
の小さき智慧を以て之を考定したのでは有りませんか如此く、一面に於ては人類の智慧の
考定を是認しておきながら、他面に於ては之を排擠せんと致しますることは、實に矛盾の
甚しいものと言はねばならぬではありませんか、斯る詭辯を弄して一時を糊塗し神を以て
漫に宏遠無量のものとなし、之が研究を許さないなど言ひますことは徒に、現代人の
智慧に不信用を唱ふるものでありまして、其影響する所は人智の進歩に阻碍を與へ研究の
歩武を妨げることとなり實に、有害無益の言でありますから智慧階級の人などは、大に謹
まなければならぬことであります。

現代の事物に對しては現代人の智慧を以つて之を、研究し論斷しまするより外に仕方な
いのでありませんか徒に、朦朧的思想に捉へられて現代人の智慧に、不信用を唱へる
と云ふことに成つて來ましては、現代人の智慧に據つて考究せられたる總ての斷定に對し
根本的の動搖を與ふることとなるではありませんか併しながら、神に就ての議論の外は
總て現代人智の考究論斷を肯定するが、神に就てのことだけは之を肯定することが出来な
いのであると、言ふのでありますならばそれは餘りに亂暴な主張でありまして、何等の根據
もない獨斷的の空論であると言はねばなりません故に私は、神のことを論議するに就きま

現代の事物は
現代人の智慧
を以て研究論
斷すべきもの
なり

神は造物の目的を人に指示せず

しても自分の智識を以てこれを研究考察し、其信する所に従つてドシ／＼論断して行くべきものであると信じて居るのであります。

三 人間の良心より見たる神の造物

神が我々を造つたものであると致しました所で、其造つた目的と言ふものが何等の方法に依つても、我々に顯示されて居ないので有りますから我々は、どんなことを致しました所で神の目的に、背反すると云ふことは無い筈のものであります併しながら、茲に一つの疑問がありますそれは神は造物の目的に就て、何等の顯示をも爲して居ないものゝ様でありますけれども、人類には良心と云ふものが授けられて居りまして、其良心の指導が即ち神の目的であると云ふ説を、主張するものゝあることであります此良心が果して、神より授けられたもので有るのでありませうか一通り、研究して見なければならぬ問題で有ると思ひます。

良心が神から一般人類に授けられたものであると致しますならば、地球上の人類は何れも同一様な良心を、持つて居らねばならぬ筈のもので有らうと思はれます然るにそれが事實上決して同一様な良心を持つて居るものではないので有ります、加之同一の人類

良心は時と所とに由つて異なる

同一の國家に於ても昔の人と今の人との間に於ては、其良心に多大な相違のあることが認められます尙ほ、良心は時代の變遷につれて漸次に變化して行くものでありますから、人類の良心は地球上の各人種を通じ尙ほ古今を徹して、一定の指針を持つて居るものとは言へないので有ります、今此等の事實に就て其例証を擧示して見ますれば、日本人の良心に於ては忠孝を以て最も大切なる所行であると感ずるのでありますけれども、阿米利加人の良心にては此忠と云ふことに就ては何等の感じをも持つて居ないのであります、然のみならず忠とはどんなことであるかさへ、正當には解釋し得ない程無關心のものであります、又孝と言つても日本人の孝行の如き絶対的の孝行は、却て一種の不道德であるとして之を排斥する位のものであります、又臺灣の生蕃人が自己の武勇を誇らんが爲に何等の怨恨もなきものを、誡首するときに良心に感ずる不善の感覺は、我々文明人が他人の頭に不意に一つの、拳骨を參るほどにも感じては居ないので有りませう、其他印度人の良心、支那人の良心、南洋土人の良心、エキヌモー人の良心と云ふ様に、世界各國各人種の良心を一々比較研究して見ましたならば、其間に如何に多大の相違があるかに驚かざるゝことでありませう、又同じ日本人でも封建時代に於ける武士が生命、妻子、財産を輕んじましたる良心の指導は、現代の青年の良心にては到底解釋し能はないことで有らうと思ひます、然の

良心は各國民各人種に就て異なる

良心は時代に
依つて異なるも
のである

みならず生命や妻子や財産を輕んずると言ふことは却つて不徳義の所行であると感ずることでありませう、斯くの如く良心の指導は時代と場所とに由つて、一定して居ないものがありますのみならず或場合に於ては、却つて正反對の指導を與へることがあるのであります。

人類の良心が神から付與せられたるものであると云ふ考へは、宗教家、儒道家、神道家等に仍て唱道せられ普通一般に傳統的に信せられて居る所の思想でありますけれども、之を事實に照して考究しまするときにはどうしても、神から一般人類に同一の良心を付與せられたもので、あるとは思へなく成つて來るのであります神から同一様の良心を、地球上の各人類に同一様に付與せられたものでありますならば、我々人類たるもの、良心の指導は時と所とを問はず、同一様でなければならぬ譯でありますけれども、時と所とに仍て明かに相違して居るのでありますから最早其根本たる、良心が神より付與せられたものであると云ふ考へが、間違つて居るのであると云はねばならぬこと、成つて來ませう従つて神が我々人類を造つた目的は良心の指導に依つて、我々に示されて居るものであると云ふ議論も自然消滅と成つた譯であります、此點から考へて見ましても神が目的を定め計畫を立て、我々人類を、造つたものであるとは思へなくなるのであります。

良心の事に就ては後段に於て詳細に陳説する積であります但茲では唯、神に仍て付與せられたるものでないことだけを陳たのであります。

四 主宰の點より觀たる神の造物

神は萬物を造り尙ほ之を主宰して居つて人類行爲の善惡に對しては、最後の裁きを與へるものであると云ふことも亦、有神造物を信する位の人には總て信じて居る所の、思想でありますが併しながら之は、頗る幼稚な考でありまして進歩したる智識の持主は多く、眼中において居ない程のもので有りますけれども前にも陳べました如く有信造物を信する位の人には未だ、此思想に捉はれて居るので有りますから左に、其馬鹿らしさを簡單に辯明致します人類を始め、萬物を造つた所の神は全智全能で有ると言ふので有ります之が、果して全智全能で有りましたならば我々の行爲に對し、最後の裁きを與へる事に爲なくても其始め之を造る場合に於て、惡人を淘汰すればよいでは有りませんか然るに、其處分を爲ないで置いて善惡混合の之を造るには及ばないでは有りませんか然るに、其處分を爲ないで置いて善惡混合に造つた以上は、神は自分が承知の上で爲た事で有りますから之を何うする事も、出來ない譯では有りませうか則ち神は自分自身で、惡行を爲てをるのと同じでは有りませんか

神が人間の善
惡に對し最後の
裁きを爲す
とは全くの愚
論

悪行者を承知の上で造つた神は之を罰するの權なし

既に、悪行を爲る者で有るといふことを承知の上で、造つたものでありますから其者が悪行をしたからといふて、後から彼れ是れ咎を容れ之が裁きをする杯と云ふ、權利の有るべき筈はないでは有りませんか。

斯くの如く論じ詰めますと有神造物の信仰者は

神は決して悪人を造つたものではない人類を造つて之に善惡の兩性を付與し、其採擇は人類の自由意志にまかせたものである、故に惡事を爲すのは其人の採擇が悪いのであると言ひます之は甘く誤魔化した言ひ方ではありますけれども結局は、惡人を造つたのと同じことゝなるのであります何せなれば、善惡の採擇を人類の自由意思にまかせたと言ひました所で、善惡の何れを採擇するものであるかと言ふことは、其人を造る場合に於て既に神には分つて居る筈のもので有りませう、假令善惡の採擇に直接關係して居ないからと言ひました所で、此人は惡の行爲を擇ぶもの此人は善の行爲を擇ぶものと云ふことが、分つて居りますものならば何も惡の行爲を擇ぶべき人を、造るには及ばないではありませんかそれを、承知して居ながら造るのでありますから、惡人を造つたのと何等の相違もないことゝなるのであります。

斯う言ひますと有神造物信仰者は

全智全能の金看板に傷がつく

神は人に自由意思を與へ善惡の採擇をまかした以上は、其採擇に對しては之を知るの必要もなく、又豫め之を知らうとも爲ないのである。

と言ひますかも知れませんがそれでは神は宇宙間の出來事に對して、知らないことがあると云ふことに成つて來まして、全智全能の金看板に傷のつく談ではありませんか、宇宙の創始より其始末まで宇宙の有らん限りの間に於ける出來事に就ては、兎の毛の先で突た程のことでも之を知らないことはないと云ふことに成つてこそ、始めて全智と言へるのではありませんかそれが、一小部分の事と雖も之を知らない所があると云ふことになりましたは、最早全智とは言はれなく成つて仕舞ひませう況や、宇宙の最高等動物たる人類の採擇すべき、善惡の行爲さへ之を豫知して居ないと云ふては何うしても、全智全能の神であるとは言はれないではありませんか、又神の全智全能なる知覺は人類の知覺の如く、五官や脳髓の働に依つて之を知覺するのではありますまい之を、知らうと思はなくても自然と知れて來るのでありませうされば、人類の善惡の採擇杯之を豫知仕様と思はなくても、知らないでは居られないのでありませう故に神は、どうしても承知の上で惡人を造つたものであると云ふ結論を、免るゝことは出來ないのであります従つて、神が人類の行爲の善惡につき最後の裁きを與へる杯と云ふ議論は、成り立たないことゝ成つて仕舞ひます。

以上の所説を綜合して考へて見ますれば、人類は神に仍て造られたものでないと云ふことや、又其主宰を受けて居るものでもないこと云ふことが、明かに了解出来ずから神の意思に従ふて行動することが、人生の最善であると云ふ神意奉順の人生觀は、全く成立しないことゝ成つて仕舞ひました。

五 宇宙創化の靈力

前段陳説しました所に仍て宇宙萬物は神に仍て造られたるもので、ないと云ふことが明瞭に解り従つて神意奉順の、人生觀は根本的に成立しないことゝ成つて仕舞ひましたが然らば、宇宙萬物は何ふして出来たものであるか又、我々人類は何を標準として我々の行爲の最善を、選擇すべきものであるかと云ふ問題の解決を爲なければならぬことゝ成つて來ます之が、中々容易なことではないのであります宇宙及宇宙の萬物は、自然に出来たものであると言ひます時には、

自然に出来ると言へば萬物は其出来る時の成行次第にて何んなものが出来様も知れぬことゝなり、一定のきまり杯有る筈はない譯で有らうそれが、萬物各其固有の性状を具へ人類は人類猿類は猿類と、整然畫一に出来て來るのはどう云ふ譯であるか、此間に於て

何等か之を整理する力が働いて居るのではないか、其整理の方は何であるか、と言ふ疑問が起つて來ます偕て此疑問は、一通の理窟のある疑問でありまして無意識なる力の働きで、萬物が出来るもので有ると致しましては餘りに、整然畫一のものと成つて居りますから其所に何等か、意識の方が働くのではないかと云ふ疑が起つて來ますのは當然のことであると言はねばなりません此力に、意識を認め有意識のものであると致します時には忽ち、有神論者の所謂造物の神と同一様のものと成つて仕舞ひまして、自然に萬物が出来るものであると言ふ意味は消滅して仕舞ひます、自然に出来るものであると言ふ以上は何所迄も、無意識の力の働きであると言はねばなりません併しながら、整へるとか纏めるとか言ふ働きは、意識なしには起つて來ない筈のものゝ様に思へますから、此整へるとか纏めるとか言ふ事實と無意識と言ふことゝは、矛盾撞着したことの様に考へられないでもありません。

或人は此宇宙創化の靈力は意識の有無を、超越して居るもので有ると説いて居る様であります之は、巧妙に解釋したものゝ様でありますけれども實は、有無の問題の解釋とは成つて居らぬのであります、所謂顧みて他を言ふものであります何せなれば、超越と言ふ言葉は讀で字の如く當の問題をば、越へ越して仕舞て居ると言ふことであります全く懸け放

れて仕舞つて、其問題には何等の關係もないと云ふことであります斯くの如く、全く懸け放れて仕舞ふたと言ふ言葉を以て、有無の問題の解釋と致しますことは方角違ひの解釋であります。固より論ずるだけの價值はないものでありますけれども、其云ひ方が高尙振て居りますから、ツイ惑はされるものがないとも言へませんので一言の説明を費やしたのであります。

偕て此宇宙創化の靈力に就ては私は徹頭徹尾、無意識のものであると斷言するのであります、何せなれば之を、有意識のものと致しましては前段神に就て、屢説致しましたる如き不合理の事實を認むるからであります而して、萬物の創化につき整然畫一の働きあることにつきましては、左の如き説に従ふれば宜しからんと思ふのであります。

宇宙創化の靈力は一の方で有つて一定の因果の理法に依つて働くものである、

と云ふのであります私は此解決を以て、最も妥當のもので有らうと信じて居ります此の如く、力であると解決しまするときには固より何等の意識も、ないものであると云ふことが明瞭であります而して、唯一定の理法に依つて働くのみでありますからして、其定法以外には決して融通のきかないものであるのであります。

其一定の法に依つて働くと云ふ所に靈力の意識を認むべきものではないか、

と云ふ人があるかも知れませんが之は決して、意識と云ふべきものではあるまいと思ふのであります何せなれば、意識と云ふべきものには其意識の發動の自由が有つて、法に縛られるなどと云ふ様なことのあるべきものではありません又、意識と言ふべきものは萬般の事物に對應して變通極りなき、活た働きがなければならぬもので有りませう然るに、此靈力は一定の法にしばられて其法通りに働くと云ふまでのものでありまして、定法以外には一切働くことの出来ないものでありますから、意識と云ふべき意味の働きは之を認むることが出来ないものであります、斯く云ひますと、

然らば其一定の理法は何者に仍つて定められたものであるか、又其定法に従ふて働く様には何者がするのであるか、

と言ふ疑問を持出して來る人があるかも知れませんが、一定の理法に仍つて働く様には別に之を、左様仕様と云ふ意識を持つたものが有つて設定したものではありません自然に、左様成つて來たのであります又現に、之を働かすものが有つて働かして居るのでもありません、唯因果の理法に仍つて自然と斯くの如く働いて居るのであります、恰も一定の律に仍つて光熱の發現するが如く、又一定の法に仍つて電力の發動するが如く、其四圍の境遇が發動すべき様な因縁と成つて來ますれば自然と、働いて來るのであります其所の靈妙不

可思議なる所を釋尊は、妙法と稱へられたものではありますまいか私は未だ、佛教の研究をしたことがありませんから釋尊の意思が、何うであるかは固より知れないのでありますけれども、單に妙法と言ふ詞に依つて考へて見ますと、此靈妙なる宇宙の因果法を認て、妙法と稱へられたものではあるまいかと思へるので有ります。

茲で鳥渡因果應報のことに就て一言陳ておきたいと思ひます、私の言ひます所の因果の理法とは直接關係の因果に就て、一定のさまりのあることを言ふのでありまして、一般に坊間に於て唱へられて居ります所の因果應報の説の如く、直接と間接とに拘はらず何時でも一様の應報を、爲すものゝ様に考へるのとは少し違つて居るのであります因果とは讀んで字の如く因即ち原因と果即ち結果のことでありまして、世上の事物に結果のありて原因のないものもありませんまいし又、原因のありて結果のないものもありませんまいされば因果は日常我々の行爲なり又は萬物の消長なりに就て、間斷なく行はれて居ることでありまして別段珍しいことでもないものでありますとして、因果は必ず同一の理法に従ふて行はれて居るものでありまして、同一の因には必らず同一の果を結ぶものであります併しながら、世上の事物が一個の因に由て單純なる果を現出するといふことが、甚だ稀なことでありまして多くの場合には、數個の因が同時に同一事物の上に働いて混合的結果を現出すること

ゝなりますそれ故、其因果關係を嚴密に知り得ることが困難なこととなりまして、因果應報に疑を挿み因果の理法も當てにならないものゝ様に考へるものが出て來るのであります。

同一事物の上に同時に多數の因果の、行はれまする場合の實例を擧て見ますれば、海洋上に浮で進航して居ります所の船舶に就て考へて見ますればよく分るのであります之れを前進せしめ様とする所の機械の力や又は櫓權の力が因と成つて、船の前進と云ふ果を生ずるのであります、此因果の關係が如此く單純に行はれて行くことは、殆ど絶無とも言ふべきものであります大抵の場合に於て、潮流及風力が同時に同じ船舶に加はりて、或は速力を早めたり又は遅緩ならしめたりするものであります若しも其風力と潮流が全く船の進行と正反對の方向より、船の進行力と同一程度の力を以て吹き戻し押し流しましたる場合には、船は止むことを得ず一所に停滯せねばならぬこととなりませう、此場合に於ては船が全く一所に停滯して進行も退却も爲ないのでありますから、機械力の因も亦風力や潮流の因も全く果を現さないで、消滅して仕舞つたものゝ様に思はれますけれども、決してさうではありません例は機械の力が船を、一時間に入漚進行せしむべき力を有して居りますものならば、其結果として船は其比例を以て間斷なく、進行を繼續して居るのであります

すから其果は、理法通りに行はれて居るのであります併しながら、風力や潮流の力も亦一時間八厘の速力を以て間断なく、船を吹き戻し押し流して居りますからして其相互の力の相殺に由て、船の停滞を來たしたものでありまして何れも皆、理法通りの應報が行はれて居りますからして船が一つ所に止つて居れるのであります、如此く各個の因に就て各別に觀する時には、因果の應報は必らず理法通りに行はれてをりますものでありますけれども、漠然と其因果關係を觀する時には、理法が何所にあるものやら分らない様なこと、なるので有ります、繰返して云ひますれば因果應報の理法は、其關係が直接である場合に於てのみ能く解るものでありまして、若しも之が間接の場合となりまるときには、種々様々の因が加つて來ますから單純なる、因果の理法に依つて之を律することは出來なく成つて來ます因果の理法に由つて萬物の創化が行はれると言ひまするのも、此直接關係たる單純なる理法のことを言ふので有ります。

上陳の如く宇宙の創化は因果の理法に由つて出來たものであると云ひますると、宇宙靈力の働きを理窟詰に解決仕様と思ふから、そんな議論を爲ねばならぬ様になるのである、靈力は何所までも靈である決して之を理窟詰に解決し能ふべきものではない宇宙に於ては、到底人智を以て解釋することの出來ない不可思議なる、靈力のあることを

認めない譯には行ないではないか、

と云ふ人があるかも知れませんがそれは一應尤の事であると言はねば成りませぬ、併しながら私も此不可思議なる靈力のあることを認めないのではありません、宗教の信仰に由つて神佛の靈現的加護を蒙りてをる者の有りますことも知つて居ります、又宇宙神靈の力なりとて千里の不可思議なる現象を顯現し、又は治病に効果あることも知つて居ります、又「スピリット」に顯現する靈魂の現象や、亡魂幽靈の顯現する話も全く信じないのでは有りません、又之等の諸現象に對し現代の人智にては未だ、適當なる解釋を下し能はざる事も知つて居ります、之等の不可思議なる諸現象に因りて宇宙に靈妙神秘的なる働きを有する所の何者かと有ると言ふ事を認めまするに不同意を唱ふる者では有りません、併しながら此靈妙神秘的なる靈力の存在を認めますると同時に、此靈力の働きを以て直に宇宙創化の力に結付け、宇宙創化の力と此靈力とを以て同一体の者で有ると致しまする事には、同意する事が出來ないのであります、宇宙萬物が有意識の神に依つて造られた者であるとか、又は靈意を有する靈力の攝理發顯に依つて出來た者であるとか云ふので有りましたならば宇宙に存在する所の靈力は總て一元一体の者で有ると、解釋するのもよいで有りませうが宇宙萬物は、自然に出來たもので有ると解釋致しまする時には、宇宙に存在する所の靈力

宇宙に存在する不可思議なる靈力と宇宙創化の靈力と別種のものなり

と創化の靈力とを一元一体の者で有るとするわけには行かないので有ります、何せなれば宇宙存在の靈力には意識の存在が認められますけれども、創化の靈力には之を認めることが出来ないからであります、そして此不可思議なる働きを有する靈力も亦宇宙創化の力に依つて、創化されたるもので有ると思ふので有ります、靈力が創化される杯と云ひまするのは聊か變な議論の様でありますけれども、人間の靈魂の如きも實に不可思議の者で有りながら創化されて居るでは有りませんか、獨り宇宙存在の靈力のみが創化されないといふ議論は有りますまい、然れば強ち乱暴なる盲斷論で有るとは言へないので有りませう、兎も角も宇宙の創化方と不可思議なる靈力とを一体の者で有ると言ひまするのは、何な論據が有つて云ふので有りませうか。

六 人道の標準

偕て宇宙の萬物は前陳致しましたる如く自然に出來たもので有ると致しますれば、其所に神慮とか靈意とか言ふ様なものは全くない事と成りますから、萬物は絶對無拘束のもので有りました各自強き者勝ちと成りまして自然と優勝劣敗が行はれ、弱肉強食も亦自然の成行として行はれて來るので有ります、生存の必要より起る所の優勝劣敗

優勝劣敗は生存の原則

相互扶助は社會生活の原則

法律の基礎は人道の根本

人類と人間との別

は宇宙の原則で有りました、之を如何ともする事は出來ないので有りますが、之が萬物相互の間に於て行はるゝのみならず、人類相互の間に於ても行はるゝ事と成つてをります。人類は由來群棲を好む性質を持つて居るものでありますから、如何なる人種に於ても必ずらず群棲を營で居りますが、既に群棲を營む事と成りますと其所に相互扶助を原則とした所の約束が取結ばれる事と成ります、此約束に據りてこれまで行はれてをりました所の暴力や騙詐に由る優勝劣敗的掠奪が制御せらるゝ事になり、群棲が圓滿に行はれる様に成るので有ります、此約束制裁は則ち國家法律の基礎となり又人道の根本と成るものであります、又其優勝劣敗を巧みに操縦し社會の圓滿なる發達を圖るのが所謂社會政策であります。偕て談は少しく奇矯に渡るやうでありますけれども、私は人類と言ふ詞と人間と言ふ詞とは二様に區別して解釋せねばならないもので有ると考へてをるので有ります、何せなれば人類と言ひまするのは宇宙間に於ける萬物と、人類とを區別する爲に用ひられたる詞でありまして、人間とは人類が二人以上共棲して人と人との間に、約束規律が設けられ相互間の扶翼に依つて生活する所の所謂、社會組織の成つた後の人類の稱呼であると思ふのであります。何故に如此く人類と人間とを二様に解釋するの必要があるかと言ひますれば

人道の標準は
神より授けら
れたる良心の
直感に依ると
云ふ説

人道の標準は
人性に據ると
云ふ説

ば、人道の根本を討究致しまする上に於て其必要を感ずるからであります。

偕て人道とは如何なることを言ふのでありませうか、人の行ふべき道であると云ひますれば眞に、簡單明瞭に解釋し得たもの、様でありますけれども、其人の行ふべき道とはどんなものでありませうか、之を結論することが中々以て容易なことではあるまいと思ひます有神造物論者は人間行爲の善惡は神より授けられたる所の、良心の直覺に依つて之を判別すべきものである而して、其善と感じたることが即ち人道の最善であり神意であると致して居りますが、抑も此良心と云ふものが神から授けられたものでないと云ふことに就ては、前に詳説致して居りますから茲で再説する必要はありませんが、既に良心其物が神から授けられたものでないと云ふことになりますれば、假令良心の直覺に依つて善惡の區別を定むるものと致しましても、夫が神と關係を持つて居るものではないと云ふことになりましますから、神意に仍て人道の標準を定めやうと云ふ議論とは關係ないこととなりまします次に人道の標準を人性の中に求むべきものであると論ずる人がありますが、支那の古代より性は善なりとか、性は惡なりとか、性善惡なしとか言ふて矢筈しく論せられて居ります所の問題にて、之は既に社會組織の完成して秩序ある社會生活を營んで居ります所の、進化したる人間に就て研究しまするからであります、前述してをります如く既に進化した

進化の道は
たる人間には
遺傳的と習慣
的との第二の
天性が挾挿さ
れて居る
人の性を論ぜ
んと欲せば原
始時代の純粹
無垢のものに
依るべし

人類其物には
善惡の觀念な
し

所の人間には、遺傳的の天性も出來て居り習慣に仍る第二の天性も出來て居りまして、人類の原始時代に於けるが如き純粹無垢の性のものではありません、故に人性を論せんと欲するものは此原始時代に於ける、純粹無垢のものを標準として論じなければ、既に進化變遷の行はれて居る所の、現代人の性を捕へて標準としての議論は其根本に於て、誤謬に陥つて居るものと言はねばなりません。

偕て原始時代の人類について考へて見ますると人道杯言ふべきものは、固よりある筈のものではなからうと思はれるのであります、今之を證據立つる爲に左の如き場合を想像して見まするときには、明かに之を事實化して考へることが出來やうと思ふのであります。

茲に一人の人が無人島に於て自然に生育したと考へて観るのであります、そして其人には遺傳的に傳承されたる良心や、習慣的に養成せられたる第二の天性の如きものは、全く無いものと致すのでありますかゝる場合に於ては、此人はどんなことを致しましても決して、他人に迷惑をかけると言ふことがないのでありますから、思ふ存分のことをいたしまして別にも別に悪いと言ふこともないのであります、善と言ふ觀念も惡と言ふ觀念も起つて來ることがないのであります、又一人も人間の相手がないのでありますから、斯うしてはならないとかあゝしてをらねばならぬとか云ふ様な、義務觀念も責任

人類の人道に
は何等の義務
も責任もなし

人道のなき人
類には善悪の
性のあるべき
謂はれなし

人道は人類天
賦の道にあら
ず

も全く必要がないのでありませう。

右の如き場合を想像し其生育したる人に就て、人道の標準を求めましたならば人道とは、自己に接觸して居る所の總てのものを征服して、自己便利の爲に使用することであると云ふより外に、どうとも言ひ方があるまいと思ひます、如此き人道は他人の居らざる自分一人のみの時には、行はれ得るで有りませうが多數の人類が、同棲する場合には決して行はれ得るものではありませんまい、一個人のみでなければ行はれ得ない様な人道は正當に、人道と稱すべきものではありませんされば、社會組織を爲さる以前に於ける人類には、人道と稱すべきものは皆目ないもので有りませう、善悪の根本たるべき人道がないので有りますから、其人類の性に善悪の有るべき筈も有りませぬば、また人道の標準を人性の中に求むる事も出来ない譯で有りませう、人道と云ふものは全く對人關係に因つて生ずるもので有りまして、人と人との間に相互に遵守すべき約束が出来て、其所に始めて人道が生れて來るもので有ります、故に一人ぎりでも人類は人類であるが其の人類には、人道と稱すべきものは無いので有りまして、人間と成つて始めて人道が出来るもので有ると言ふので有ります、然ば現代の人間を觀て性善の事が認められるから逆、之を性善なりと斷定したり、又人道の標準が人性の中に潜在して居るもの、様に考へるのは、總て間違つた考

なので有ります、人道とは人間道の略された者で有りまして、人其物の天賦の道ではないので有ります。

前陳の如く人道は對人關係に因つて生ずるもので有つて、人性の發現ではないと言ひます

それは恰も一人角方の取れない如く自身には力を有ちながらも、其相手と成つて角方を取つてくれる者が無い爲に、其力量を現はす事の出来ないのと同じことで其對象となるべき所の實行爲がないから、其反響を認める事が出来ないのである、人間社會が組織せられて其對象となるべき實行爲が生じて來れば、人性は直ちに發動するものである、矢張り人性の方が根本であり其對象たる所の行爲は末である、

と言ふ人が有るかも知ませんが人性其物に人道の標準が備つて居り、そして其標準が一般に發現したもので有りますならば、人道は世界的に統一されて居らねばならぬ筈で有らうと思ひます、然るに夫が實際に於ては決して統一されて居ないので有ります、前段に於て良心が神より授けられたるものでない事を、論じましたる時に陳ましたる如く、世界各國各人種が何れも特種の色彩を帯びたる、各々國民的人道標準を持つて居るものであります。如此く世界各國各人種が各々其國民的又は人種的に、特種の色彩を帯びたる人道標準を持

人道が神意や
人性に依て發
現したものな
らば世界的に
統一されて居
る筈なり

各國々民的に
人道の標準に
相違あるは人
性の如き各人
同一に具へて
居るもの、發
現に依る証據

善悪行爲の分
れる所以

つてをると云ひまする事は、其人道標準が何れの國民人種に於ても同一のものであること
ろの、人性に根元してをるものでないことの證據で有ります、各國々民が其社會を組織し
て各自その人情習慣にもとづいて、設けたところの約束が根本となりて、出來たもので
あることの證據であらねばなりません。

我々の祖先が始めて社會を組織致しましたる状態は、種々様々の形式に依て組織せられた
ことで有らうと思ひますが、兎も角も既に社會が組織せられて人と人との間に、約束が定
められ各個人が此約束を守つて相互に、福利を増進し安寧を保全仕様と云ふことになりま
すればそれと同時に、自己の自由と権利の幾分かを犠牲に供することを、覺悟せねばなら
ないのであります、乃ち其所に、義務責任が生じて來て社會に於て制定せられたる規約制
度には、絶対に服従せねばならないこととなるのであります既に、社會の規約制度が制定
せられて之に服従せねばならないこととなりますれば、之れに服従することが善で有つ
て之に服従しないことが悪であると、茲に始めて善悪の行爲が分れて來るのであります、
茲に始めて人道の標準が出來たのであります。

善悪と言ふことは前陳の如き關係に因つて出來るのでありますから、人性の如き自發的
の性能に依つて區別せらるべきものではありません、今實例を擧げて之を詳説致しますれ

人を殺す事は
何故悪行であ
るか

ば漫に人を殺すと言ふことが、悪行であると言ひました所で何故に人を殺すことが悪行で
あるかと言ひますれば、之を社會的に觀するときは勝手氣儘に誰でもが人を殺して居て
は社會の安寧秩序を持つことが出來なくなりすから、悪行であるとして之を禁止するこ
とに爲なければならぬこととなりすますが之を、個人的に觀するときは漫に生物を殺す
と言ふことは、殘忍酷薄なる處行であるから悪いのであると云ふより外に、説明の附け方
はないのでありませう。

生存競争に於ける優勝劣敗は宇宙の原則でありまして我々が、他生物を殺害致しまするこ
とは活て行く必要上、萬止を得ざる行爲であるのでありますから、自己生存の必要の爲に
は人間を殺害致しましたからとて、悪行と認めらるべき筈はないのでありませう然るに一
般に、牛羊鶏豚穀菽菜果の如き諸生物を殺害することは、何等悪行であるとは認められて
居ませんが、人間を殺害することのみが悪行と認められて居ると言ひまするのは、どう言
ふ譯でありまするか生物を殺害することが、悪行であるものならば牛羊鶏豚穀菽菜果の如
き生命体は、假令それが高等的のもので有らうと劣等的のもので有らうと之を、殺害する
ことの總てが悪行であらねばならぬ譯であります、又生存の必要上他生物を殺害すること
は止むを得ざる所行で有つて、悪行と云ふべきものではないと言ふのでありますならば、

生存の必要上人を殺すも差支なき筈なり

生存の必要の爲には人間を殺害いたしましても、差支ない筈であらねばなりません宇宙に生れ出た所の萬物は、アミーバの如き微細物より人類の如き高等動物に至るまで、其生命體たる点に於ては自然的には何等の區別もない筈のものであります、有神造物信者の如く神は人類を造り人類の爲に萬物を造つたなど、自分勝手に都合のよい解釋をいたしますれば、人類と諸生物との間に區別を立てることも出来ませうが、萬物は自然に出来たものでありますからして決して、其間に、特權的の解釋を下すことは出来ないのであります。れば、他の諸生物は殺害してもよいが人間だけは殺害してはいかないと云ふ議論は、何所からも生れて來ないのであります然るに之を區別して、人間を殺すことだけが極悪非道の行爲と成つてをりますることは、人間が互に相殺害して居ては社會の安寧が保たれないから之を禁止することにした、社會の約束が基と成つて人道が出来たものであるからであります、牛羊鶏豚の如き他生物を殺害することは社會の安寧上に何等の差支もありませんから悪行であると云ふことにならないのであります、之に因つて考へましても人道が人性の如き人類具有の性質等に依つて、出来たものでないといふことが分るであります。

七 現代の社會狀態より觀たる人道

人類が基礎となつた人道ならば世界的に統一さるべし

人道の標準を人類其物が先天的に具有してをるものとした考へ方は、假令ひそれが神慮靈意に出するものとするにもせよ、人性に因るものとするにもせよ人類が基礎と成つてをるのでありますから、如何なる國家如何なる社會と雖も、人類に依つて組織されたる以上は其人道の標準は、必ず同一様のものでなければならぬ譯で有りませう、然るに之が決して統一されてゐない事は既に屢述致しました通りであります、併しながら漠然と之を觀ました時には其所に何等かの因に依つて、統一が行はれてをるのではないかと思はれる節がないでも有りませぬ、それは如何なる國家に於ても撞に人を殺傷すると云ふ事と、他人の所有物を褫奪し又は騙取すると云ふ事は、必ず惡の行爲と決めて居りまするし其外種々の行爲に就て、善惡の標準の略一定してをる事でも有ります之は丁度何等かの力に依つて統一されて居るもの、様に思はれないでも有りませぬが、何れの國民と雖も其社會を組織する所の目的が、優秀能力者の跋扈不法を抑制し各人相互の扶助に依つて、安寧幸福を得様といふので有りまして既に其目的が同一のもので有りまするからして多くは同一の標準が行はれる様に成るのであります。

既に屢述致しましたる如く一般に人道の事を論ずる人が、現代の進歩して居所の人間の天性を觀て、之を根據として考察を下すので有りまするから、其傳統關係が異なるに従ふて其

天性に相違が有つて、一致したる歸結を見ることが出来なくなりまして、人生果して如何など、五里霧中に迷ふ事と成り華嚴の瀧に飛込む様な事に成るので有りませう、現代の人間の天性を見て以て直ちに人類天賦の性質で有ると断定します事は、大變な間違ひで有ります前にも陳べましたる如く、現代の人間の天性は遺傳と習慣とに依つて、幾多の變化を來たして居りますから人類天性の、純真正實なるものを求め様と致しまするならば、此變化の行はれない以前の人類に依つて研究しなければ嘘で有ります、此變化の行はれない以前の人類の天性がどんな者で有つたで有らうかと言ひますれば、唯自己六官の満足を得るべく自己本位の活動を、繼續して居ただけの者で有らうと思はれますれば、人道杯と云ふべき者の有らう筈が有りません——如斯、人間社會の組織せられるより以前の人類には——全く、人道即ち人の行はねばならぬ道がなかつたものであるといたしました時には、人道が社會組織の爲に生れて來たものであると云ふことが、最早一點の疑を入れる餘地もないこととなつて來ますされども、社會組織以前の人類に於ても全く人道的の行爲が、なかつたものであるとは云へないのであります彼等にも、感情がありますから生物を可愛がることも有つたでありませう又彼等には、智能がありますからして可憐のものを保護したことも有つたでありませう、併しながら之が人道で有るから行はねばならぬと云ふ考へ

を以て行つたものではありません、之等の行爲は犬や猿にでも行はれてをることでありまして獨り、人類にのみ行はれたものではないのでありますそして之等の行爲が、何等社會的關係を持たずに行はれるのでありますからして、雲消霧散的、遊戯的に行はれるのであります決して人道として觀るべきものではないのであります。諸て尙ほ人道の標準が決して人類其物に根本したものでないと云ふ、確かな證據を一つ二つ擧げて見たいと思ひます、其一つは我々が賭博を以て惡の行爲といたしてをることでありませう、或一種の出來事を豫想して、其豫想の當否に就て、金錢を賭すると云ふことが人類に取つて何せ惡ひのでありませうか、他人の身體に毀害を加へるのでもなければ、他人の財物を掠奪するのでもありませんから、之を惡の行爲と認めるべき理由がないではありませんか、然るに之が何所迄も惡の行爲と認められてをると言ひますのは、どういふ譯でありませう賭博は國民の僥倖心をそゝり、眞面目に働くこと云ふ實質性を害し従つて生産的遊惰の人間を、澤山拵へる恐れがあると云ふ點に由つて惡の行爲としたものでありませう、全く國家の利害が根本と成つて居るではありませんか、又次には古昔より婦人にのみ節操を強要し婦人の不節操を以て、惡の行爲となし國家が之を處罰するにも拘はらず、男子の不貞行爲に對しては之を放任しておくこと、成つてをりますが、何せ婦人の不貞行

何故婦人の不
貞行爲のみを
處罰するか

爲のみが國家の制裁を受けねばならぬ程の悪行で有つて、男子の夫は少しも悪とはならぬのでありませうか、之を人類の天性から觀ました時には何所に斯くの如き、區別をつけねばならぬ理由があるのでありませうか全く以て、不條理千萬のことであると言はねばなりませんまい、其不條理千萬なることが公々然として國家に行なはれてをると云ひますのは、其所に何等か理由がなければなりません、私は之を左の如く考へて居るのであります。

婦人の不貞行爲は間接に、國家の消長に關係することゝなりますけれども、男子の不貞行爲にはそんな關係がありませんから之を開放し、婦人の不貞行爲にのみ制裁を加へることゝしたもので有らうと思ふのであります。

國家は國家自衛上の必要からして斯くの如く、男女の間に不公平なる處置を執らねばならぬ様に成つたのであります、何も男子が其權力の優勢なるにまかせて男子にのみ都合のよいやうに、專擅的に制定したる法律や社會制裁ではないのであります、偕て婦人の不貞行爲が何故に國家の消長に關係するかと言ひますれば、大古に於ては戰爭が平常行事の如くに行はれて居りそして、國民中の男子は總て戰爭に従事し國民皆兵で有つたのであります、されば男子たるものはスワ鎌倉と云ふ場合には家族のものを打棄ておいて、直に戰場へ駆

婦人へのみ節
操を強ゆるは
國民皆兵時代
の遺風

け付けて命賭けの仕事やらねばならぬことゝ成つてをりました、此場合に於て宅に残されて居る所の妻たるものは飽までも、男子の境遇に同情し男子の此奮戦に依つて、自分等の平穩が持たれるのでありますから何所までも、堅固に節操を守り男子をして些の顧慮する所、なからしめねばならぬわけでありませう然るに、男子が戰陣に臨んで命賭けで敵と戦つてゐる間に妻は家に在つて、無節操なることを爲てをると云ふことになりましては男子は、非常に面白からぬ感情に襲はれ士氣の沮喪を來します、士氣の沮喪は忽ち敗軍の基と成つて國家の危殆を招來しますから、國家としては豫じめ之が防遏の策を講じなければならぬことゝなるのであります、其所で平常から婦人の節操を取締ることゝなし、婦人の不貞行爲に對してのみ制裁を加へることゝ成つたのであります、斯くの如く婦人の不貞行爲のみを以て惡と認め國家が之に制裁を加へることゝなりましたのは、全く人道が國家關係に因るものであると云ふことを、如實に證據立てをるものではありませんか。

其後幾多の變遷を経て武士が一個の職業的のものとなりましても、其當時に於ては武士は殆ど國家の全部で有つたのでありまして、武士間に於て行はるゝ規定や制裁は總て一般社會に、行はるべき行爲の標準と成つたものであります故に、武士道は獨り武士間に於て行はるゝのみならず、一般國民の尊重し準據した所の人道で有つたのであります、斯くの如

く國民皆兵の制の布かれて居た關係と、其後武士が國民憧憬の標的で有つた關係上婦人の不貞行爲にのみ、制裁を加ふることの制度は何時までも存続せられる事と成つたので有ります、此婦人にのみ節操を強要することに就て、

婦人には産兒と云ふ天職が有つて夫以外の者の種を宿す様な事が有つては、血統相傳を尊重する所の我國民性と背馳しまするし又、夫は自分の子でもない者の扶育の義務を負さるゝ事と成りますから夫で、婦人にのみ節操を強要する事と成つたのである、

と云ふ人が有ますが之は一向に價値のない議論で有ると言はねば成りません、何せなれば血統の純潔を確保する爲に婦人に節操を強要するので有りますならば男子も亦、其報價として節操を確守してよい譯では有りませんか又、系統尊重の習慣なき國家に於ても矢張婦人にのみ節操の確守を強要し、制裁を設けてをるでは有りませんか斯の如く、此議論は根據から丸潰れと成つて仕舞ふので有りますから、此問題は矢張り太古皆兵時代の遺風で有ると觀る方が妥當の觀察で有るので有ります。

偕て前項に陳べましたる賭博を以て惡の行爲といたします事と、此婦人の不貞行爲のみを以つて惡行といたしますこととはどう考へて見ましても、國家と引放し單なる人類の側より見ましては之が、惡行であると云ふ論理が見出されないでは有りませんか、此事實

に依つて考へて見ましても人間道義の標準は、國家社會の規約習慣が根本と成つて出來たものであると云ふことが、明白にわかつて來るではありませんか。

八 良心は何うして出来るか

前陳の如く人間道義の標準は國家社會の規約習慣が根本と成つて、出來たものであるといたしました所で社會の事物は、千差萬別でありますから此標準に依つて、善惡の行爲を鑑別する場合に一々之を考へ別て、これは此標準に據つて斯くの如くなすべきものである、彼れはあの標準に據つて斯くしなればならぬ杯と、詮索して居る様では咄嗟の場合間尺に合はないことになるわけでありますが實際に於ては、其心配は決して入らないのであります何せなれば、現今我々がやつてをる通りに我々の良心の指導に従ひて、行爲の善惡を選択すればよいのであります我々の、道義感情は即ち良心の指導する標準でありますとして、此道義感情は其時代と其社會とに順應して變遷し、人道の善惡を直感する様に出來てをるのでありますから、何時如何なる所に於ても其指導が誤謬に陥る様なことはないのであります。

人道は國家社會の規約習慣が根本と成つて出來たもので有つて人類に具有してをる、天性

人道の標準は
各自良心の指
導に従ふ可し

良心はどうして出来るか

や又は神慮靈意の如きもの、發現ではないと言ふてをります事と、人間の良心の指導は即ち人道の標準であると言ひます事とは其所に、聊か矛盾がある様に思はれませうけれども決して、何等の矛盾も不合理もあるのではないので有りませう何せなれば、人間の良心は社會の組織が行はれ人間の行爲に、善惡の區別が出来ると同時に人間の心が之に、適應し順化して出来るものでありますそして私は、良心の出来ることに就ては左の如く考へてをるのであります。

人間の良心は、事物を識別し最善を求むる智能と、純真なる感情と、最善を行はんとする意思とが、正純に綜合發達して習慣性と成つたものである。

良心は人類に具有する所の性能が發達して、出来たものではありますけれども先天的に人類に、具有してをるものではないと云ふのでありますされば、社會組織の構成せられざる以前の人類には、善惡と云ふこともなければ良心と云ふものもなかつたといふのであります、併しながら茲に少々疑はしく思はるゝことがあるのでありますそれは、現代の人間に就て觀察いたします時には或程度の良心を、先天的に具有してをる點が認められないでもないからであります然れども之は、人類其物が具有して居る所の天性ではないのであります、我々が祖先より遺傳に依つて得たる言はゞ第二の天性と云ふべきものであります、

第二の天性の挿挿したる人性は純真なるものにあらす

故に人間の天性を研究いたしまするには前にも陳べましたる如く、些しも進化の行はれてゐない創化其儘の人類に就て觀察しなければ、真正なる人性を知ることには出来ないであります既に、些少にても進化の行はれてゐる人間でありましたならば其所に、それだけかの第二の天性が挿挿されてをりますから決して、純正なる人性とはいへないのであります支那古代の學者や現今の論者に於ても、此進化の行はれて居る當代の人間に就て觀察し、直ちに以て人類の天性であると解決爲ましたから遂に、誤謬に陥つたものであります人性の研究をいたしまするものは先づ、此點に注意せねばならないもので有らうと思ひます。偕て人間の道義感情は時代に順應して、變遷するものであることを既述いたしました、茲に一二の實例を擧ぐることにいたします、我國には夫婦別ありと云ふ教が行はれてをりまして、人中で妻を可愛がる様な舉動はなすべからざることゝ成つてをりました、夫れ故人中では夫婦は如何にも嚴然と別を立て、居たものでありますそれが、歐米と交通する様になりましてからは夫が妻を保護し可愛がるのは、強きものが弱きものに對しての義務である恰も、親が子を可愛がり保護してやる様なものである之を、よそ／＼しく取扱ふのは蠻風の甚しきものであると云ふて、歐米流の道徳論が行はれる様になりました、其議論のよしあしは兎も角も、此思想は一般に浸染して來まして現今に於ては全く、歐米流の方が

良心は時代に
順應變遷す

勢力を占て仕舞ひましたがそれで、此變遷の過渡期に直面して居た所の人間が、此變遷に對して如何なる感情を持つたかと言ひますれば、最初の中は夫婦別ありの教で薰陶された頭でありますからして、夫婦俦を聯ねて他行するのさへ人に顔を見られるやうに思はれて、頻りと心が尤めたものであります。此感情は、次第に變遷して來て現今に於ては夫婦連れで歩き、互に相扶け合ふ位は當然過ぎる程當然のことに思ひ少しも、心が尤めなく成つたのみならず却て開明人を氣取り、淡き誇りをさへ感ずる様に成つて來ました。又我國の古武士は生命、財産、妻子を輕視し之等のものに對しては決して、未練氣を持たないと云ふことを一種の誇りとなし又、社會に於ても尊重すべき武士道と認めてをつたものであります。然るに、現今に於ては子を省みず金錢をいやしみ、僅かな義理に忽ち命懸けで飛び出す様なものは道義を重んずるものゝ、することではないと云ふ風になりました。我々の道義感情も亦、矢張り之を不徳義なる行爲と感ずる様になりました。斯くの如き事實に依つて道義感情の變遷を考へて見ましたならば、人間の良心は時代に應じ社會の狀態に依つて、變化するものであるといふことが確實に信せられるで有りませう。

九 國民性道德

各國々民は其
國民固有の道
義を有つ

斯くの如く人道の標準即ち道義感情は國家社會の規約習慣が、根本原因と成つて出來たものであります。からして各國々民は何れも、其國民固有の道義標準を持つてをるやうに成つてをるのであります。世界各國の國民には其國民性道義標準が、あるものであるといふことは前段に於て良心が、神から授けられたものでないといふことを陳べるときに説明しました如く、阿米利加人の良心と日本人の良心とは、其根底に於て相違した所があります。又、野蠻人の良心の制裁と文明人の良心の制裁とは、雲泥も唯ならぬ程の相違した所があるのであります。野蠻人は智識の程度が低いから良心の制裁程度も低いのであるが、漸次智識が向上發展して其程度が進めば従つて、良心の制裁程度も進んで文明人と同様の道義感情を、有する様に成つて來るものであるかと言ふに決して、同一徑路を辿りて發達するものではないので有らうと思ひます。何せなれば、我々の祖先たる大和民族には如何に大古に遡つても、食人々種で有つたり又は鬪體棚に武勇を誇る人種で有つた、史實を認めることは出來ないのでありませう。若しも、我々の祖先に食人や鬪體棚に武勇を誇る様な、慘虐なる性質が發達して居りましたならば決して今日の如き、進境を見ることは出來なかつたので有らうと思ひます。食人々種や鬪體棚に勇武を誇る人種と我々の祖先との間には全く、道義觀念の根本を異にしてをるのであります。我々の祖先は、人間互に相

食人々種や臺灣の生蕃は文化進んでも我々人種の如き良心は出来ぬ

世界的人道と云ふものはなきものなり

歐米流の道徳眼を以て我國民の忠孝を云々するは大なる間違なり

扶け相寄りて相互扶翼の間に、自己の幸福を進めようといふ社會的觀念に立脚したる人種であります。食人種や臺灣生蕃の如き人種は自己それ自身の直接利害の外には、何等他を顧みるの餘裕なき自己的觀念に立脚してをる人種であります。斯くの如く道義觀念の根底に於て逕庭があるのでありますから、仮令ひ其開明の度が進みましたからと言ふても、吾人と同一様な良心を有する様になるものではありません。

斯くの如く道義の標準が世界的に統一せられてゐないことに依つて考へて見ますれば、世界的人道と言ふべきものはないといふことが分るであります。されば人道は各國々民に依つて國民的に發達したものでありますから、歐米人の間に於て行はれてをります所の道徳を以て、日本人に當て嵌め彼れ是れ言ひまするのは、丁度歐米の度量衡を以て直ちに正當のものであると思ひ込み之に對照して程よく合はないからとて日本の度量衡を、間違たもの、様に言ひ其根本單位と測定法とに、相違のあることに心付かないのと同じことであります。又新しき思想家などいふ連中の中には、歐米人の間に忠孝の思想が余り重きを置かれて居ないのを見て忽ち、我國民も其眞似をせねばならぬこの様に思ひ、忠孝は傳統的の古き思想なりなどとて、時代後れの陳腐なることの様にいふものがあります。實に、言語同斷のこと、言はねばなりません。忠孝は、我國民道徳の骨幹心髓であります。我國民の道徳

感情至上主義の誤謬

中より、此忠孝の道を抜き去りましたならば所謂、骨抜きと成つて仕舞ひ根本信條を喪ふこととなりまして、我國民思想は恰も磁針器なしに茫々たる大洋を、航海する船舶の如き脅威を感じ相ひきいて以て、不良化するに至るで有らうと思はれるので有りまして之は人道を以て、世界的に通用するものといたしてをります所の、淺薄なる考へより起つて來ました誤解ではあります。國民の中には、此誤解に共鳴するものがないともいへないのであります。一言茲に釋明すること、いたしました。又忠孝が何せ我國民道徳の骨幹心髓であるかと云ふことに就ては、後段に於て詳しく説明いたします。

次に新人輩は戀愛至上主義など云ふて、純なる感情は人道の粹なるものであるやうに言ふのであります。是が又た大なる間違つた考へであります。感情も、良心の陶化に依つて道義感情と成つてをりますものは、感情其儘を以て人道の標準といたしても、決して差支りませんが單なる感情はそれが如何に、純なるものでありまして之を人道の標準となし、其實現行爲を以つて直に善行なりと言ふことは出來ないのであります。感情其物は純良なるものでありまして惡と認むべき点は、寸毫もないものであります。所が之が、實際上の行爲と成つて現はれました時には、全然惡行と認めざるを得ないものが澤山にありまして、今其一二の實例を擧示しますれば、自分の子が賊か何かの惡事を働きて警官に追跡せ

如何に純なる感情でも社會の秩序を紊すものは罪惡なり

られ、逃るゝに途なくして其隱蔽を求めた場合に、親たるものが何とかして之を逃がれさせたいと思ひまする感情は、親の子に對する至情でありますからして決して、惡と認むべきものではありませんが此感情を、實際に働かして警官を欺くとか又は逃走の便宜を與ふる爲に、警官に反抗するとかいたしますると其行爲は、忽ちに犯罪となり悪行となるのであります、又有島某や柳原某の如く有配偶者が戀愛に陥つた場合に於ても、戀愛其物から見れば純なる感情で有つて、惡事と認めることは出來ないのであります、有配偶の儘其感情を事實に顯現し其満足を得るに至つては、最早見逃すべからざる罪惡を犯したものと成るのであります、屢述いたしましたる如く人道は社會的に出來たものでありますから、社會の秩序を紊し社會の制裁を無視した行爲は、如何に同情すべきものと雖も之を惡の行爲と認め之に、制裁を加ふるのであります（制裁は法規的の制裁のみならず、社會の嘲笑擯斥の如き社會的制裁も之を含む）有島某が首釣りの往生を遂げ、柳原某が尼と成つて逃れんといたしましたのも、國家社會の制裁力が彼等をして晏然として日を送ることを許さなかつたからであります。

十 歐米人の愛日本人の義

人類には自然に具つた道義感情がありて、其感情の支配に依つて世界人類は何れも同一様の、道義標準を有つてをるもの、様に思ふてゐるものが多いのであります、之は人道の出來た根本問題に就ての、考慮が足りないために陥つてをる所の誤解であります併しながら事實上人道が世界的に統一せられて居ないことは既に、屢述した通であります最早之を再説する必要もありませんが、世界的の人道があるものと信するが爲に我國固有の、國民道徳を彼れ是れ言ひ前にも陳べましたる如く、忠孝の思想を以て傳統的因襲の古き道徳なりと云ふて之を、排擠せんとする傾向があるのであります、之れは實に我國民道徳の根本信條を傷けるものであります、國家の危殆を招來する恐れがあります、自己の屬する國家の安危をも顧みずして淺薄なる、感情至上主義に眩惑し忠孝の道を輕視するに至るなどは實に、言語同斷沙汰の限りと言はねばなりません、我國民には古今を一貫して忠孝の觀念が旺盛して居りますればこそ、開國以來未だ曾て外國の侵略を蒙たことなく、國威は旭日昇天の勢を以て發揚して行くのであります、一國の國民たるものは其國家が鞏固であればあるだけ、自己の安寧幸福が増進するのでありますから、鞏固なる國家に於て傳統的に發達して來ました思想は、其國民性に適合したる思想であり國家を鞏固ならしむる爲に働きのある思想でありますからして飽迄も之を護育發揚せしめて、益々其國家

歐米人の道徳は愛を以て根本となし我國民道徳は義を以て根本となす

忠孝は理性の判断なり故に感情を元として居る歐米人には判らぬなり

の鞏固を圖らねばならないものであります然るに、人道と國家との關係には何等考へ及ばさずして、我國民に取つては最も護育發揚せしめねばならない所の忠孝の道を以て、傳統的の陳腐なる道徳の如く言ふものがあるに至つては、最早之を默過することは出来なくなります。

由來歐米人は愛を以て人道の極致といたしてをりますが、我國民は義を以て人道の極致といたしてをるのであります、斯くの如く此兩者の間には其人道の根本信條に於て相違があるのであります之は、宗教や徳育に因由したる長き間の關係に仍て、其相違を漸成したものでありませうが兎に角、事實上斯くの如き相違のありますことは明かに認識し得られるのであります、我國民は義と云ふことを非常に尊重し義を以て、人道の根本信條といたしてをりますから其所に、忠義の道も起り孝行の道も起つて來るのであります、忠と孝とは全く恩義に對する所の報徳心の發動であります、即ち理性の判断に據りたる良心の指導でありませう故に單に、愛と云へる感情の指導を以て人道の根本信條として居ります所の、歐米人の眼を以て見ましては此忠孝の道の心髓が、分らないのが至當であります。

併て此義を以て人道の根本信條とすることは支那の、孔孟の教の渡來に依つて發達したものであります、此教を受け入れるだけの素養の有つた所を見ますと、孔孟の教の

忠孝の教の家元は丸つぶれとなる

渡來以前に既に我國々民中に、同一の意味の教義が、何れだけか行はれて居つたものとは思はれますが、私は見聞狭く其邊のことは一向に解りませんされども、兎も角も我國民性と能く合致したものであることだけは、信せられ得るのであります、支那人の方から言へば此教の家元は、こなたでございと言ふであります、現今の支那に於ては此忠孝の思想がまことに薄弱なものとなり、共和政治の行はるゝ様に成つてをりますから最早、家元は潰れて仕舞ふたものであります現代の、支那國民には一貫したる人道信條がなく成つたものでありますから、其思想が不統一となり従つて國家の統一が出来なく成つてをるのであります、前車の覆るを見て後車之がいましめとなす、我國民たるものは其邊の消息を深く考へて見ねばなりません、徒らに新奇を競ふためや自己の不滿を漏らす爲に、國民の信條を傷け國家の安危を顧みざるが如き言論は、大につしまねばならぬことでもあります。

我國民が如何に愛よりも義に重きを置いてをりますかと云ふことは、古來義の爲に愛を犠牲に供し子を殺し妻を棄てたる實例が、幾何も史傳に載せられてをるのを見ても解るのであります然るに、歐米人は愛を以て人道の極致といたしてをりますから如何にも、愛に對する執着心強くして愛の爲に義を顧みざることは、普通常道事として行はれてをるの

我國民は義の爲に愛を犠牲に供す

我國民は義の爲に愛を犠牲となし歐米人は愛の爲に義を顧みず

でありますれば、我國民が義の爲に子を殺し妻を棄てたりすると云ふ話を聞かして唯残酷なる野蠻時代の遺風であると考へる位のものでありまして、其義理にからまれたる苦衷は決して解るものではありません。

現今世界の大部分は殆んど歐米人に依つて征伐せられてをります場合に、我日本帝國が巍然として東洋の一角に擡頭し、科學智識の進歩に於ても財力の豊富なる点に於ても確に、一步を譲らねばならぬ實力たるにも拘はらず、世界三強國の一たる地位を得るまでに進んでをりますことは、其理由も一二には止まらざるまいが私は我帝國々民が、義を以て人道の根本信條となし義の爲には死をだも避けざる程の、俠質を具へてをるからであると思ふのであります然るに、歐米人が此國民性のあることを知らずして我國民を目して、好戦人種なりなどと失敬千萬な批評を加へるのであります、彼等の失禮は尙恕すべしといひましたし我國民でありながら、彼等の尻馬に乗つて我國民を以て好戦の天性を、有するもの様に言ひなすものがあるのであります實に、憤慨に堪へない次第ではありませぬか我國民は決して戦争の惨害を知らない程の無理解なる人種ではありません唯、戦に臨んで義を重んじ死を恐れざるが故に強いのであります、我國民道德の根本信條が義でありますからして、能く義理を解し此理性に依つて感情を制御し、恐怖にも困苦にも堪へ得るのであります

我國の發展は國民に義を重んずるの特質あるが爲なり

す、我國民に此義理を重んずると云ふ特質がありますればこそ、今日の如き大發展を爲し其實力に於ては到底、其敵であらざる所の歐米諸國をして、後へに瞠若たらしむることが出来るのであります、何れの國民におきましても其國固有の國民性があるものであります、之は、長き間の過去の社會關係に仍つて自然に成就せられたるものでありますから、其國民に取りては尊重護育せねばならぬ大切なものであります、此國民性や國民道德の根本信條を破壊することは、懸て國家の危殆を招來するものなる事に心付かず、新奇を衒ふ所の虚榮心に駆られたり、或は、自己の不滿を遣て淡き快感を得様と云ふが如き、傍き感情の奴隸と成つて國家の安危を顧みず、漫に人道の根本信條に龜裂を生ずるが如き、主張を爲すと言ひまするのは實に心すべきことであります。

十一 家族制度と家庭制度

我國の家族制度と歐米の家庭制度とに就て、何方が優てをり何方が劣つて居ると言ふ様な事は之を、論ずる必要はないもので有らうと思ふので有ります何せなれば之は、人道が根本と成つて出來た所の風俗習慣で有りますから、其根本たる所の人道のことを論定し其解決に基いて、考究すれば自然と分つて來る問題で有るからで有ります、我國民が義を以

家族制度は義
に依て行はれ
家庭制度は愛
に依て行はる

て人道の根本信條と致してをります事と、歐米人が愛を以て根本信條としてをります事との、優劣論は問題が餘りに大きくなりまして、私には之に斷案を下すだけの自信がありませんから、唯彼は彼たり我は我たり我は我の所信を以て、自處すれば足るとして論ずるのであります我國に於て、家族制度が圓滿に行はれてをると言ひまするのは、其國民性に義を重んずるといふ習性があるからであります、家を治むる上に於ても此義を重んずると云ふことを以て骨幹となし、家族互に義に悖戻したる行爲を諷むからして、多數の家族ある家に於ても圓滿に治まつて行くのであります。

右の如く義を以つて家を治むる骨幹とすると云ふことを以つて、親子同胞間の愛を無視するもの、様に誤解してはなりません、愛は固より人情の至感でありまして家族間に於ける温りは、全く愛の産物でありますから愛がないこととなりましては、家族間の快樂は消滅して仕舞ふこととなりますし又愛は感情の發露でありますから全く之を發露せしめないといふことは出來得ないことであります、歐米人が愛を以て人道の根本としてをり、我國人が義を以つて人道の根本としてをると云ふことにつき、其實例を一つ擧げて見ますれば愛に新たに結婚したる夫婦ありて、其新妻が親と同居することを好まず別居せんことを希望いたしました場合に、歐米人は此希望を退けることは夫婦間の愛を傷つけるものと

なし直ちに之に、同意して別居することにいたします而して世間の人は、之を見て當然過ぎる程當然のことと思ひ、家庭に父母の同居することは愛の缺たる異分子の挿挿で有つて其圓滿を害するものであると云ふのであります若しも、之れと同一の事柄が日本人の家に於て起つたございました場合に、新妻の希望は「そんな勝手なことが言ひ出せた義理か」と云つて、新夫に依つて忽ち拒絶されて仕舞ふであります若し又、新夫が新妻の希望を納れて別居を敢行いたしました時には、世間の人は之を見て何と云ふでありますか必ず「アノ鼻垂れ男が嬖の禰に包まれて義理も法も辨へずに、親を振り棄て、出て行つて仕舞ふた」と云ふて、其面に唾を吐きかけも仕兼まじく云ふであります、歐米人と日本人との裁斷に斯くの如き相違のあると言ひまするのは、一方は義を標準として裁斷し一方は愛を標準として裁斷するからであります。

斯の夫の父母と同居するといふことを、實行しました場合には夫は自分の生みの親でありますから、愛のないと云ふこともありませんまいが妻の方から言ひますれば、あかの他人でありますから全く愛はないのであります、此愛のない夫の父母と同棲することを、妻の好まないのは、尤千万のこと、いはねばなますまい、妻の喜ばないことを敢て行ふと言ひますことは、妻の感情を害し夫婦の中の愛を傷けるものでありますから、歐米の男子は

之に堪ふことが出来ず父母と別れて、夫婦だけで一の家庭を造ることとなるのであります、其間一片の義理もへチマも有つたものではありません又、其父母たるものも自分等が結婚したる當時に於て、同一の行動を取つてをるのでありますから我子の別居することに對しては、何とも思ふてをらず固より當然のことであるとして、平氣で之を許してをるのであります此の因襲に依つて、家庭制度が行はれる様に成つたものであります併しながら我々日本人の眼を以つて見まするときには、如何にも、義理を辨へざる行ひでありまして父母慈育の恩義を無視したる、禽や獸によく似たやりかたのやうに、思はれるのであります、彼等の考へでは父母は勝手に我々を生で勝手に育てたものである、生産は生物の天職である父母は其天職に依つて、我々を生産したものであるから我々が、特に之を恩義として感謝せねばならぬ理由は、ないなどいふのであるかも知れませんが之は、恩と云ふことの解釋を誤つてをるのであるまいかと思はれます、恩と云ふことはうるほひと云ふことでありまして、こちらからの希望を入れて其希望を満足させてくれたときのことをのみ云ふではありません、先方は無意識でしたことでも此方に利益を蒙つたならば、其うるほひを受けたことを感恩するのであります近時、社會奉仕と云ふことが流行して居りますが之は、社會共存より生ずる利益の恩を感じて奉仕するのであります、父母が我々

歐米人の家庭
制度は禽獸式
なり

を生産した動機がどうで有らうと我々は、我々を慈育して貰ふた其恩を感謝せねばならぬのであります、人類が禽獸と異なる所以は唯理智に仍て感情を抑制し、條理ある行動をなすことの一点にあるのでありませう之を、感情の發動するが儘に行動しましては禽獸の行動と何等、異なる所はないことになる様に思はれます禽獸も、子を産んで之を育てることとは人類と少しも異つた所はありませんが其子は、成長すると同時に親を見棄て、サツサと自己任意の行動を取るのであります私は、歐米人の家庭制度は頗る此禽獸式に、似てをると思ふのであります併しながら如何にそれが、禽獸式であるからと言ひました所で別に悪いと云ふ理由はありませんまいが我國の家族制度の方が、禽獸式よりより多くの隔たりを持つてをるだけ、進歩してをるものと見れば見られぬこともないのであります、されども之を以て直ちに家族制度の方がすぐれてをるなど、云ふのではありません、私は人間の問題は總て國家を根本として解決すべきものであると云ふ、信念を持つてをりまするので此家庭制度と家族制度との問題に就ても、國家と云ふ觀念を基として之を研究して見たいと思ひます。

偕て國家を基礎として考へて見ますると家族制度の方が、よいのではあるまいかと思へます何せなれば、家族制度は共同的活動を爲すことの習性を養成しまするし又、一家は家族

國家より親れ
ば家庭制度よ
り家族制度の
方が優れて居
る

のもの、一家であると云ふことを自覺すると同時に、國家は國民の國家であることを自覺せしめ國家に對する、責任觀念を深からしめるやうになりますそれが、家庭制度でありますと唯愛の情熱に依つて共棲してをるものでありますからして、如何なる場合にも國家觀念を養成するやうな機會の起ることはないであります、國家觀念が旺盛であれば従つて國家の鞏固を招來します、國家が鞏固であれば國民の安寧幸福は増進せられるのでありますから、安寧幸福を希望いたしますものは家族制度に、従ふ方がよいのではないかと云ふのであります。

十二 愛國と報國

歐米人は愛國を以て國家に對する最上の觀念といたしてをりまするが、日本國民は報國を以て國家に對する最上の觀念といたしてをりまする、それが愛國で有らうが報國で有らうが等しく國家の爲に盡すと云ふ、觀念でありますから別段相違したことはない様なもので、ありますけれども其關係する所を考へて見ますると、大變に相違した所があるのであります先づ、歐米流の愛國に就て考へて見ますると愛國といへば、國を愛するのでありますからして其反對に、國を憎むと云ふ觀念が起つて來る場合があるわけでありませう、愛憎は一

愛國の裏面に
は憎國がある
憎國は革命を
招來す

種感情の表裏でありまするから愛國のみが有つて、憎國のないと云ふわけはありますまいそして感情は、發露其儘に働くものでありますから甚だしく亢奮しましたるときには、激越なる調子となりて猪突猛進することとなり、之が愛國の方面に向つての發動でありました場合なれば、別段害もありませんが若しも憎國の方面に向つて、突進しました場合でありましたならば忽ち、國家の轉覆を企だてたり社會の破壊を圖るが如き、暴舉を敢てするやうなことになるますそれ故歐米に於ては、革命の起り易い傾向があるのであります然るに我國民の、理想としてをりまする所の報國は義の結晶でありまして、理性の判斷に依つて定まる所の思想でありまするから、感情の衝動に據つて突發するが如き輕舉盲動に陥ることは決してないのであります。

備て此際に於て愛と義とに就て少しく研究して見たいと思ふのであります、愛は感情の發露であり義は理性の判斷でありまして、愛には積極的の働がありますが義は消極的の働であります、今爰に一人の救済を要するものがありまして之を、救済せんとする場合に遭遇したといたしまして、愛に仍つて之を救済せんといたしますものは其被救済者の境遇に同情し、之を打棄て、おくに忍びずとして直ちに進んで之を救済しますが、義に仍つて之を救済せんといたしますものは同胞の、窮境に陥つてをるものを救済するのは人間た

愛は感情其儘
の發露であり
義は理性の判
断である

るもの、義務である之を、放任しておくのは人の道でないとして之を救済するのであります、斯くの如く同じ救済と云ふ行為の顯現に就ても、感情其儘が救済の意思行為と成つて現はるゝものと、感情を理性に依つて判断した上に救済の意思行為と成つて、現はるゝものとの相違があるのであります此場合に於て、單に感情に支配されて行動してをりますものは若しも、其被救済者が自己の意に反する言行をいたしましたときには忽ち、反感を起して直ちに救済の仕事放棄するで有りませうそれを、愛は絶対の愛でなければならぬと云ふて被救済者の言行杯には頓着せず、我は我盡すべき道に依つて盡すのみと益、其救済に盡力すると云ふが如き偉大なる行動は、俗流凡人には望むべからざる所で有りまするから普通は、前陳の如く放棄して省ざるに至るで有りませう然るに之が、理性の判断に仍つて行動して居るもので有りましたならば、被救済者が反感を起さしむる様な言行を致しますものに對し、何が故に彼は斯の如き不法の言行を爲すで有らうかと、能く其原因を取調べ其曲彼にあれば其事理を論じて悔悟せしめ其曲、我にあれば其原因と成つた所の缺点を改むるで有りませう、兎に角感情の發露其儘に行動致しまする者には、其行為に熱の有ります代りには變化し易く、又理性の判断に仍つて行動して居ります者には、其行為に熱烈を缺ぎます代りには確實性を帯びて居ります、一利一害一優一劣は事物の常軌で

國家より親れ
ば愛國よりは
報國の方が勝
りて居る

有るとは言ひますもの、國家に對する觀念としましては愛國よりは報國の方が、確實性を持ち且つ憎國の觀念を起す恐れが有りませんだけは、確に優れて居るものと信じて居るので有ります。

愛で鳥渡一言陳べておきたいことが有ります、それは感情の發露に由る所の愛を以て人道の信條としてをる歐米人は悉く理性の缺けた感情的の人間であり又、理性の判断たる義を以つて信條としてをる所の我國民は、感情を無視して冷たき理性に仍つてのみ事物を處断する者ばかりであるかと云ふ様な、極端な解釋を爲して貰ふてはならぬことであります要は、愛の如き感情の發露を以つて人道至上のものとしたしてをりますれば、自然感情を以つて凡ての事を裁断する習性を養成し、感情の亢奮したる場合には軌道を脱線した、行動をなす様なことになりまするから面白くない、それよりは我國民の如く理性の判断に仍る義を以つて人道の、理想といたしてをりますれば輕舉盲動に陥ることも少なく、健實にして粘り強い習性が養成せられますから、國家の鞏固を助長しひいては國民の安寧幸福がよりよく持たれることゝなりますから何も歐米流の、感情至上主義の道徳論に迷ふには及ばぬ我國民は、我國固有の國民道徳を保守すればよいと云ふのであります。又我國民には支那傳來の教に仍つて、歐米の愛と能く似た仁と云ふ思想があります、此仁

は愛の理性化したやうなものでありまして、愛の如き情熱はありませんが兎に角他を救護する行爲を、表徴してをる詞であります而して仁の本義は、どうであるのか知りませんが我國民間に於て行はれてをります所の仁は、自分より眼下のものを相手とした時に行はるゝものゝ様に成つてをります、自分より眼上のものや同等輩に對しては仁を施すといふ様なことは、余り言はれてをりませす又行はれてもゐないやうであります、それ故愛と其質は似てをりますけれども愛よりは、余程範圍の狭いものでありますされば之を以つて歐米人の、愛と同一のものとするは出来ないのであります、孔孟學派の傳統者は常に此仁を以つて義と結び付け、仁義と連稱してをりますけれども我國民間には、義の方のみ専ら行はれてをりまして仁の方は、或特志のものとか又は爲政者とかに依つてのみ行はれてをりまして、一般には仁の行爲として數へるほどのものはありません、それ故私は我國民の人道の根本信條として、義のみを擧げてをるのであります。

偕て現代に於ける輕佻なる思想の持主は自己の、ふまじめなる考を根據として他人の行爲を推斷しますから、義を重んじて死をだも辞せずと言ふやうな人の行爲を見て、己を欺き人を欺きて殊更に義を街ふ偽善者か何ぞのやうに言ふのであります、之は感情を以つて行爲の標準といたしてをりますから、理性の判斷に由る所の義理觀念のことは分らな

愛國の爲に身を國家に致すものは未來に向つて希望を持つ

報國の爲に死するものは未來に向て何等の希望をも有せず

いのであります、彼等の眼を以つて見ましたときには必然の敗死を前知しながら、湊川に戦ふた楠氏の衷誠や、どの途死を免るゝことの出来ないことを承知の上で、吉良家を夜襲した赤穂義士の心事などは、到底之を正當に解釋することが出来ず唯、愚直者の行爲である位にしか思へないのでありませう、歐米人中にも愛國の爲に身命を抛つて、死を決行したのも澤山にあることでありませうが、之は國を愛するが爲に死ぬるのでありまするから其死することの爲に自分の愛する所の國家に對し、どれだけかの貢獻を爲し得ることを信じなければ、死を決するやうなことはないものでありませう則ち、未來に向つて一種の希望を有するが爲に死するのであります、我國民の一死以て君國に報ずると言ひまするのは、楠公の戦死や、乃木將軍の自裁の如く、既往の恩義に報ゆる爲に死するのであります、未來に向つては何等の希望をも持つて居ないのであります、夫故往々無意義の死の如くに誤解されることがあります、曾て福澤先生が楠公の戦死を以つて權助が主人の金を紛失して申譯なさの爲に横鼻禪で首を縊つたも同じことなりと、放言して物議をかもしたこともありますし、乃木將軍の自裁當時におきまして、其死因に就て色々推定した巷説がありました位であります、此未來に向つては何等の希望も持つてゐないにも拘らず唯、既往の義理に對して死を決すると云ふ所に、純心義を重んずると云ふ我國民性が

發揮せられてをるのであります、此義を重んずると云ふ國民性は我國體と共に世界無比のものであります、萬國に誇るべき特性であります我々日本國民たるものは、飽迄も此特性の發揮に努め國威をして益々發揚せしめねばならないのであります、決して感情至上主義の如き薄つべらな思想に迷ふてはなりません。

十三 結 論

以上説く所の各條項を一纏めとして、其梗概を再陳すれば人類は自然に出來たものであるから、先天的には何等の拘束をも受けてをるものではない、絶對的に自主自由のものである然るに社會組織が行はれるに至れば、其社會に對して安寧を保全し福利を増進せしめねばならぬと云ふ、義務責任が出來てくる此義務責任を完全につくすべき道が即ち人道である、故に人間は此人道を確守してをりさへすれば、人間の人間たるべき道が完全につくされたもので有つて則ち、人生の眞意義に適合したるものとなるのである而して、人道は社會組織が根本と成つて出來たものであるから、國家社會を異にすれば人道も亦従つて異つてをるものである、世界各國何れも其國民性が基礎と成つてをる所の人道を持つてをるもの

で有つて、世界的に統一されたる人類道徳といふべきものは決してあるはずのものではない、其の所で我々日本國民は義を以て人道の根本信條としてをるのであるから、歐米人の如き愛を以つて根本信條としてをる所の人道とは、自然其趣を異にしてをる故に歐米人の道徳論を持つて來て、日本人の道徳を彼れ是れ言ふのは大變な間違である、日本人の道義に就ては矢張り日本國に於て古來より、國民性に適應して發達してをる所の標準に據つて律すべきものである、歐米人の道徳標準を以つて日本國民の道徳を、律すべきものではないと云ふのである。

第二篇 社會觀

一 無政府主義云ふここに就て

人類は群棲を好む性能を具へてをるもので有りますから、其群棲の結果として必ず社會を組織する事となります、而して其社會組織の當初に於ては如何なる狀態で結合したもので有りますか、今之を推究する事は出来ないもので有りますが、最初に集團が出来て然る後に首領を選定したるものも有りませうし、最初に首領が有つて其傘下に集合して團體をなしたる者も有りませうが、其集結の狀態がどうで有らうとも社會の一員と成つて社會組織中に加はつてをると云ひますものは、其社會に於ける首領の命に従ひ其社會の制度を守り其社會の福利増進を圖り、由て以て自己の安寧幸福を得やうといふのが、究竟の目的で有るので有りませう、然らば自己の屬する社會の靜謐なる事は直に自己の利益で有るといふ位の事は、別に考へを要し無くても分り切つたる事で有りませう、然るに世の中にはこれ程見易き道理さへ解らないので有りますか。

社會組織の利益を被りて自己の安寧を保ちながらも、自己は何故に晏然として其日を過

社會の一員と
なるは自己の
安寧幸福を得
るが爲なり

して行けるのであるかといふ事に心附かず、現社會の事物に付自己の意に充たないものが有りますれば、忽ち怨嗟の聲を放ち國家社會の制度規律を無視し、革命を前提としたる無秩序なる社會改造を企つるものが有ります。

之は實に考へざるも甚しい者で有りまして、普通常識を具へてをる者の眼より見ます時は、全く始末にをへない愚物の様に見るので有りますが、夫でも可なり地位を得てをる人や一通りの學問をしてをる者が、まじめに成つて其仲間入をしてをります所を見ますと、何かこれにも一理窟あるのではないかと思はれもしますが、併ながら之等の人の中には自分の不平を漏さんが爲とか、又は革命の騷に乗じて然るべき地位を占てやらうといふ謀反氣の爲とか、又は猶太人の世界統一の計畫とかのお先に使はれて居るとか、又は或國からドツサリと纏つた金をせしめる約束の爲とか云ふ様な原因で、悪い事とは知りながらも故意に行つてをる者がないとも言へないので有りますが、併し私は斯くの如く惡意に解釋することを好まないもので有ります、由來學者と言ひます者が其修得したる學科に就ての智識のみが特別の發達を爲して、一般的にはあまり賢くないものが随分澤山有るので有りますから、彼等も亦其御多分に漏れず餘り常識の發達してをる方ではないので有らうと思へます、昔より凝つては思案に能はぬといふことを言ひますが、彼等も多分凝り過ぎて居る

のでありませう、それゆゑ何でもない理窟でさへも解らなく成つたもので有りませう。抑も國家は國民の國家でありますから、國家の破滅は直ちに國民自己の破滅で有るといふ事を考へねばなりません、普通の常識を具へたる者で有りましたならば、我々が今日憂然として生活を營み得ることは、國家組織の賜物であり而して此國家組織に動搖が起れば忽ち我々の安寧福利が阻害せられるものでありますから、社會事物の改革を希望する場合にても、何所迄も社會の制度秩序に従ふて改良を企てねばならぬ、社會の秩序を紊亂せしめる事も厭はぬといふ改革は、仰向て天に唾する様なもので有つて、忽ち危害が我々の頭上に落掛つて來るもので有るといふ位の事は、よく承知して居ります、然るに、彼等は國家組織の賜物である所の安寧幸福だけは、何時までも之を享受する事を希ひながら、却つて其賜物の根本たる國家組織を破壊し様と致しまするので有ります、之は丁度乗合船に乗込で居つて其船の船長や船員のする事が氣に入らないからと云ふて、其船の破壊沈没を企てるのと同じことであり、其目的を達して船を破壊し沈没せしめ得ると同時に、自分等も亦溺死しなければならぬので有ります。彼等は此一緒に溺死せねばならぬと云ふ事には心附かず、自分等だけは何時迄も安穩無事でをれるもの、様に思ふてをるので有りませうか、又彼等は其の沈没を前知してをるので

幸福の代りに
破滅

あるから、其身を助かるだけの設備は豫め之を定めて置いて、いざと言ふ場合には其設備に依つて助かる考へで有ると云ふのかも知れませんが、それにした所で其助かつた設備に依つて海上に漂泊するのと、元の大船に乗つてをるのと、何れが安全幸福であるかと云ふことの較べが取れないのでありませうか、其愚かさ加減が推量出来ない程ではありませんか、それとも彼等は國士を氣取り身を殺して以て仁を爲すものと爲し、得々然として居るのかも知れませんが、それは大變に間違つた考へであります、身を犠牲に供して國民を救済するので有りますならば、彼等の犠牲の報償として國民に幸福がもたらされねばならぬわけであり、然るに國民は幸福の代りに破滅を受取らねばならないこととなるのであります、凡て犠牲と成つて世を救済すると云ひますのは、少數のものを失ふて多數のもの助かることをいふのであります、然るにこれは乗合船を沈没せしむるが如く革命を企て、國家を顛覆し、現社會の安寧も幸福もメチャメチャにして仕舞ふのでありますから、犠牲といふべきものではありません、自分の身さへ殺せば犠牲であるとはいへないのであります、私はまだ社會主義とか無政府主義とかいふもの、講釋を聞いたことも有りませす又其事を書いた本を読んだことも有りませんが、之はこれを見聞する機會に接しないからばかりでは有りません、私は之を見聞することを希望しないのであります、何せなれば主治者

無政府主義者
は社會の缺陷
のみ見ぬて其
全體の見ぬ
近視眼なり

無政府状態の
出現

大杉榮殺害の
皮肉

のない無政府の國家や財産共有の國家談は、恰も空中に樓閣を築く談と同一で本氣に成つて見聞する氣にはなれないからで有ります、彼等は只近視眼的に社會の缺陷のみが眼につき、此缺陷の改善に眩惑し國家社會との關係を忘念してをるので有ります、若しも國家に主治者が無かつた場合には如何に國民の安寧も幸福も、破壊せられて仕舞ふもので有るかを考へないのであります、それについては近かく京濱地方大震災の當時に其の實例が如實に見せつけられてをるではありませんか、わづか一二週間社會の秩序が紊亂して國家の制裁力に間隙が出来ました爲に、種々様々の暴逆が行はれ、不逞鮮人が來襲するまで夜のみもよう寝たものもありましたでせう、又横濱では掠奪團を組織して白晝掠奪を行ふたものも有つたであります、其内にも最も皮肉な出来事は、無政府主義を高唱してをりました所の大杉榮等が、暫時の無政府的社會状態の爲に忽ち其生命を失ふたことであります、彼等は平常無政府主義を唱道してをりながらも、其無政府が實現された場合にはどんな風になるものであるかを知らなかつたのでありませう、政府が有つて國家社會の秩序がたもたれて行けばこそ、彼等も晏然自活して屁理窟の一つも言へるのであるといふことに、心附かないのでありませう、如何に社會の秩序保全が大切なものであるかと云ふことが、震災當時の京濱地方の状態に於て如實に証據立てられてをるではありませんか。

無政府主義とは眞面目には考へられぬ暴論なり

抑も彼等の主張する所の無政府主義と云ひますものは、どんなことを理想としてをるものでありませうか、既に無政府と云ふことを標榜してをります以上は、讀んで字の如く社會を組織しても之を統一するものを置かないと云ふ主義であつて、無主治者のまゝ協同で以て國家を維持して行ふといふのでありませうか、主治統一するものゝない國家に於て人道が行はれて行くものと思ふてゐるのでありませうか、世の中には道理に服従しない無法者のあると云ふことを知らないものでありませうか、國家は忽ち紊亂無秩序となり社會組織は倏ち崩壊するに至ることは明々白々たることであります、國家の秩序は紊れ社會組織は崩壊しても尙ほ且つ各自の安寧幸福がたれ得るものと思ふてをるのでありませうか、此位の道理は普通常識のあるものでありましたならば鳥渡考へても直にわかることでありませう、然るに彼等が無政府を主義として主張すると云ひますのはどういふ譯でありませうか、私には之をまじめに解釋すべき途が見出し得られないのであります、其所で彼等は無政府を標榜してをりますけれども、全くの無政府とするのではなくして現代の如き優大なる勢力を有する所の政府を倒して、之に代ふるに自分等の氣に入らない時は何時でも反ね倒すことの出来るやうな、微力な政府を立てやうと云ふ考ではないかと、思ふても見るのであります、そんな微弱な政府が出来ましたならば、内に弱い計りでなく外にも弱いのであります。

種健手段にて改革の目的は達せられ得べし

でありますから、外國よりの壓迫を蒙つて其方で大變な屈辱を忍ばねばならぬことゝなりませう、が兎も角も茲で二歩も三歩も譲りて、凡てのことを彼等の言に聽き現代の政府は到底之を改造せねばならぬものといはしました所で、何故に暴力に依る革命を前提とせねばならないのでありますか、現代の我國民は憲法治下の國民ではありませうか、憲法治下の國民は言論によりて其意思の貫徹を圖るべく、それ〴〵機關が與へられてをるのでありますせんか、此機關を善用すれば國民の意思貫徹は、必らず達せられ得べき筈のものでありませう、斯う言ひますと彼等は、そんな手緩いことを言ふてをつては間尺にあはない。我々の唯一の代表機關たる衆議院の状態を見よ、代議士たるものは何れも自己本位の立場に據て、自己の利害を中心として活動してをるではないか、なんであの様なものを我々の代表機關などと云ふことが出来やうぞ、其他演說會や新聞雜誌等に依つて、我々が我々の意見を忌憚なく發表するときには、忽ち中止解散を命じ又は發行停止を食らはずではないか、政府先づ暴力に訴へて我々を仰壓するが故に我々も之れに報ゆるに暴力を以てせんと欲するのである、我々の意思貫徹の機關は悉く皆有名無實のものとなつて仕舞ふた、我々は所謂パンを求めて石を與へられたものである、故に石を擲て直ちにパンを掴まんことを企てるのである。

自己の國家たる事を忘れ他人の國家の様に思ふ

と云ふのであるかも知れません、之は一應尤らしく聞へますけれども、第一自分等の選出たる代議士が自分等の意思を顧慮せず、自分勝手に自己本位の活動をするからと云ふて、ひとごとの様に云ひまするのは大なる間違であります、元來彼等は自分等の國家を見て自分等のものであると云ふことを忘れ、少數なる爲政者の國家でもあるやうに思ふてをりますから、革命など企てることになるのであります、革命が行はれました場合には、第二の國家が安定するまでに莫大なる損害を蒙らねばならないのであります、此損害は自分等の國家の損害でありますからして取りも直さず自分等の損害であるのであります、加之莫大の損害を拂ふて求め得た所の第二の國家が、必らず我々に満足すべき好結果をもたらすものとも極つてゐないのでありますから、漫に革命を起すといふことは智者のすることではありません、國家は自分等の國家であるといふことを自覺してをるほどのものであります、ましたならば、決して革命の如き無謀なることを企るものでは有りません。

併て革命に依らずして國家の改造を企てやうといたします場合には、我々は衆議院を通じて我々の輿論の貫徹を圖るより外に良途はないのであります、衆議院は我々國民の輿論の唯一機關でありますからして、どうしても之を本物となし眞面目に活動させねばならないのであります、而して國民は衆議院を通じて飽迄輿論の貫徹を圖れば、其の目的の

眞面目なる國民の代表

達し得られないわけはないのであります、政府若し亂暴にして議會を解散すれば、國民は何度でも元の代議士を再選し依つて以つて國民の輿論のある所を貫徹せしむれば、如何なる政府と雖も遂に其非を覺り國民の希望に従ふに至るべきは理の當りに然るべき所であり、併しながら國民の輿論と言ひますのは眞面目なる國民の純眞なる叫びを言ふのであります、新聞紙などに依つて製造せられたる一夜造りの輿論をいふのではありません、まじめなる國民に依つて選出せられたる代議士が眞面目に國民の意思を代表しましたならば、これこそ眞どの國民の代表者と云ふべきものであり、従つて衆議院は國民の衆議院となるのであります、現代の衆議院は代議士の衆議院と成つて仕舞ふてをります、がこれは國民が代議士を選出するときに自分等の代表者に成つて貰ふ積りで選出したものでもありません、代議士の方でも亦國民の代表者となるがために選出せられたものでありませぬからであります、國民が代議士を選出するときの状態を見ますと大抵左の如き條件に由つて選舉を行ふてをるのであります。

- (一) 我田引水的に道路橋梁港灣池塘等の新調又は修築に盡力してもらはんが爲
- (二) 親族縁者又は故舊に頼まれて詮方なさの爲
- (三) 自分が候補者又は其近親者と懇意なるが爲

代議士選出の意思

代議士は自己の爲に代議士となる

(四) 日當又は手當を貰ふ爲

如此く國民が自己本位の立場に據つて代議士を選出したのでありますから、其選出せられたる代議士が自己本位に活動するのは、當然過ぎる程當然のことであると言はねばなりません。又代議士が選出せられるとき如何なる考を以つてをるか云ふことは、彼等の其當時に於ける言行を見ますれば、明白に之を知ることが出来るのであります。代議士の候補者と成つてをりますものは選挙運動中各戸訪問などをして、何分よろしく御頼み申すと自分の選挙を依頼するのではありませんか、又選挙の當日は禮服着用に及んで選挙民の前に低頭平身するのではありませんか、又當選の曉には新聞紙に廣告して諸君の御同情に依り當選云々と言ふのではありませんか、之等の言行は悉く皆代議士となりたさの欲望の爲に、國民に懇願して選挙して貰ふのであることを雄辯に物語つてをるものでありませう、數多き代議士中には其人格と平常の主義主張を國民に認められ、眞面目に選出せられて居るものもないではありませんが、其大部分は前に記した如き考へを以つて選挙する國民に依つて、代議士となるが爲に代議士に選挙して貰ふた代議士であります、去れば之等の代議士に向つて國民の代表たらんことを責むるのは、責むる方が間違つて居るのであります、代議士をして愈々國民の代表者たらしめんと思ふのでありますならば、之を選挙する所の

國民の自覺

國民が覺醒して來なければ駄目であります、現代の如き無自覺なる國民でありましては、到底誠眞なる代議士を選出することは出来ないであります、國民たるものは茲に大いに覺醒して今少しくまじめになり眞正なる我々の代表者を選出することを考へなければなりません、國民が眞面目に成つて代議士を選出し代議士が眞面目に成つて國民の福利を圖りましたならば、國民は憲法治下の民たるの實を得て不平不満の聲を放つものもなくなるでありません、國民中に不平不満の聲が絶えませんでしたならば、無政府主義とか社會主義とか云ふ様な亂暴な主義者の煽動に乗つて輕率盲動するものもなくなりませう、又彼等主義者も宣傳の余地を失ひ自然消滅の運命に逢着することでありませう。

二 國民の覺醒

現代の我國に於て最も憂ふべき現象は國民全體が甚だしく不眞面目と成つたことでありませう、斯くの如きふまじめなる現象が永久的に持續せられましたならば、我國家の前途も中々樂觀を許さないと有らうと思ひます、我國民をして斯くの如くふまじめにならしめたる原因は、一、二には止まりますまいが、私は運動といふことの流行しだしたことが確に最大の原因と成つてをると思ふのであります、此運動といふことは昔より有つたものには相違

國民の不眞面目は運動が根元

ありませんが、昔の運動は成るべく他人に氣付かれない様にやるのでありまして、固より運動などいふ名稱も用ひられてはをりませす極めて秘密裏に行はれたものでありますから其弊害もあまり廣くは傳播しなかつたものであります、然るに近頃の運動は公然と大びらにやるのでありますから、其結果は忽ち世上に喧傳せられ勝利者は羨望の的となり、益々運動にのみ浮身をやつして事の正邪は之を顧みないやうに成つたのであります、此運動といふことを一般的に行はれしむるやうに導きましたものは、衆議院議員の選挙運動が根元であります、衆議院議員の選挙といふことが生れて來ない以前に於ける市町村會議員や縣會議員の選挙には、此運動といふことが行はれて居なかつたものでありますから、比較的まじめな選挙が行はれてをりました、然るに代議士の選挙が始まりました其以來は、例の代議士となることのみを以て目的の全幅としてをります所の候補者連が澤山に出て來まして、大功は細瑾を顧みず成功の爲には手段を選ばずだ、高尙振つて落選するよりは恥を忍んでも當選するに若かずと、盛んに卑劣な運動を開始すること、なりました、偕て其効果空しからずして第二流第三流の人物が、續々當選する様なことになりました、平素の人望とか人格とか主義主張とかいふやうなことは、一向に價値のないものと成つて仕舞ひました、爾來何事に拘はらず運動の世の中となりまして運動さへ甘くやれば、其の實質の

不真面目を以て賢者の行となす

運動政略は自助奮闘の道念を喪失せしむ

善惡良否などは敢て問ふ所にあらずといふ風になりました、これが抑も一般國民をして不真面目にならしめた、最大なる原因と成つてをるのであります、遇々まじめな人がありまして運動に依らず正義直論を以つて押し通さうといたしますと、世人は之を目して時代後れの木訥漢となし冷笑罵倒し去るのであります、そして惡辣なる手腕を弄して世人を誤魔化し成功の爲には手段を選ばずといふやうな人は、腕のある人として賞讃されるのであります、斯ふ云ふ風で不真面目なる風潮は滔々として社會に渦巻き、遂に一般國民をして不真面目なるを以て賢者の行ひであるかのやうに思はしむるに至り、相率ひて以て自ら濁流に投じて得々たるに至らしめたものであります、尙ほ代議士は斯くの如く一般社會に運動の惡風潮を吹き荒ましたるのみならず、議會に於ても亦此運動方略を常用し問題の解決は一に運動の如何に據るやうなことに成つてをります、それが爲には純朴なる國民をして益々運動の効力に眩惑せしめ、偏に運動に依頼して事を成さんと欲するの念慮を起し、自助奮闘の道念を喪失せしむるに至ります、是れひいては國家の衰退を招來するの恐れがありますから、實に輕々看過すべきものではあるまいと思ふのであります。

今の時に於て我國民を覺醒せしめ堅忍自助の氣風を復活せしめねば、國家の前途に憂慮に堪へないものがあると言つた所で

國民の師表ともならねばならぬ所の代議士や政府者が、一番と成つて不真面目なことをするのであるから、どうすることも出来ないではないか

といふ人が有るでありませう、これは尤至極の議論でありまして、國民の不真面目なる濁流も全く其所から湧出したものでありますから、此水源地を枯涸せしむることは時弊救済の「ベスト」でありますけれども、彼等是一種の政治狂でありまして偏へに天下取りに熱中し、其天下取りの仲間入りをなささんが爲に悪辣なる權謀術策をも弄してをるのであります、されば彼等の頭には現在の政治上の諸問題の外には國家永遠の將來に就て顧慮するなごの餘裕はないのであります、それ故國民思想の善導の爲に彼等の行動を眞面目となし、國民の師表たらんことを勸告しました所で、決して耳を貸すものではありません、所謂大聲俚耳に入らずで馬耳東風と聞き流すのみでありませう、彼等をして内に省みて改悛せしめやうと言ひますことは、百年河清を待つもので到底駄目のことであります、斯くの如き自己本位の權略家の手腕に弄せられて、彼等を選出しましたのは國民の無自覺なる罪でありますから、今更彼等を責むべきいはれないのであります、どうしても國民が覺醒して選舉の忽諸になすべからざることを自覺し、これ等の政治狂を選出しない様にするより外に手段はないのであります、併しながら茲に彼等の爲に一言の辯護を費さねばならない

大聲俚耳に入らず

ことがあります、それは衆議院に多數の議員を有する政黨をして内閣を組織せしむるといふ、歐米の憲政運用の慣行を鵜呑にして我國會に應用したるために、其利を受くるよりは寧ろ其弊に陥り、代議士をして其方途を誤らしめたことであります。

衆議院に於て多數の議員を有する所の政黨に内閣を組織せしむるといふことは、國民の輿論を直に政治に應用することが出来まして、議政機關と行政機關との聯絡も密接し、相寄相援けて行きますからして便利至極のことではあります、利のある所には弊も亦俱ふものでありますからして、議政機關と行政機關との混交雜様を招來し、議政機關に政治屋的權謀術策が用ひられるやうになり、議會は正論直議よりは寧ろ權略的辣腕を尊重するやうになりました、言論の府はいつしか變じて權略を戦はし術策を争ふ場所と成つて仕舞ひました、斯くの如く議政機關中に政略的權道を挿入發達せしめたのは、代議士それ自身の作成したものではありません、これは政黨の首領者や行政政府の主腦者が議會操縱の手段として、色々の權略を用ひます處から代議士も之に應接して、専ら懸引を行ふやうになり漸次悪例は増大して來て遂に今日の如き現状と成つたものであります、議會を操縱して都合のよき様に決議せしむることは、議政機關の神聖を潰すものでありますのみならず、國民の輿論を無視したることとなり、議會は何所迄も言論に據つて是非曲直利害得失を

權略術策に依りて決議したる議決は議會の眞正なる輿論にあらず

議會操縱は議會の神聖を潰し輿論を無視したるものなり

正義直論は問
尺に合はず

代議士には政
治屋を選出す
べからず

論議決定すべきものでありまして決して其間に權謀術策を挿むべきものではありません。然るに行政府の主腦者や政黨の首領者が自分等の政策を推行せんが爲に、議會を引掻き廻す様なことをいたしますから、代議士も單に誠心正意を以て論争説戦するだけのことにては問尺に合ぬやうになり、權謀に應ずるに權謀を以てし術策に對するに術策を以てする程の辣腕家が幅をきかし、議會の決議は専ら權略折衝の産物であることとなり、正義直論に依りて問題の解決を望むなど、いふことは全く痴人の夢と化して仕舞ひました、斯くの如き形勢となりましては、生真面目な人士にては野呂間臭くて問尺に會はないやうになりますのが、當然の歸結でありますからして代議士中より斯くの如き人士は淘汰されて、影を潜むることゝ成つて仕舞ひ代議士は辣腕家揃ひとなりました、斯くの如く代議士をして權謀術策を是れ事とするやうにならしめましたのは、議會操縦の爲に政治屋的權略を議政機關に用ひ、議政機關の神聖を冒瀆して之を不純化せしめたからであります。

以上の事實に據つて考へて見ますと、國民の覺醒に由つて自今以後代議士には政治屋を選出しないことにすればよいので有らうと思ひます、斯くいたしますれば議政機關は自然純粹なるものとなりまして、議會は何所までも言論に據つて是非曲直利害得失を評議する所となり、其神聖もたもたれることで有らうと思ひます、如斯く代議士に政治屋を選出し

ないことにするがよいと言ひますと、それはあまりに突飛な話ではないか。

代議士が政治屋で無かつたならば時の政府の善惡も分らなくて、政治問題を議する資格のないものと言はねばなるまい、加之時の政府の施政を非難攻撃した場合に、然らばと内閣の方より投出して來たときに、之を引受けてやつて見せるだけの腕がなくては、言論に就ての責任と云ふものがなくなつて仕舞ひ、責任を負はない言論は空論徒説として何等の價値も認められないこととなる、

といふ人があるかも知れませんが、此の所説の前半に於ける代議士に政治屋云々のことは私の所論を誤解しての説であります、私は政治思想のないものを選出すべしといふのではありません、代議士に政治思想がないやうなことでは一向役に立たないのはよく分つてをります、私が代議士に選出しないやうにするがよいと言ひますのは、世人が政治屋と稱してをります所の、所謂腕があると言はれてをる人物のことでありまして、専ら權謀術策を弄して掛引き其物の如き辣腕家をいふのであります、之等の人は實行方面に活動せしむべき人でありまして、言論を以て生命としてをります所の議政界に立入らしむべきものではありません、議政壇上には政略も權謀も全く必要はないのでありまして、唯誠心正意以つて國民の福利増進を期し、眞摯に國民輿論の貫徹を圖る人でさへあればよいのであります

議政壇上には
政略も權謀も
不必要なり

代議士が政治家であらばならぬ理由なし

から、權略術策の爲に議事を左右するが如き人物をば入れないがよいといふのであります。次に政府が内閣を投出してお前方でやつて見よと言ふた場合に、之を引受けてやるだけの腕がなくては言論が無責任のものとなつて仕舞ふと云ふ議論は、一應は尤もしく聞へますけれども是亦間違つた考へであります、卑近な例を擧げて見ますれば、劇評家は必ず非優と成つて舞臺を踏むだけの腕がなければならぬ、若しも非難的の劇評を下したときに俳優がそんな講釋を言ふ程ならば、舞臺へ上つて演劇をやつて見よと言つた場合に、直に舞臺へ上つてそれだけの藝當をやつて見せる腕がなければならぬといふのと同じことでありませう、況や議會の論評には國民の輿論と云ふ背ろ楯があるのであります、決して無責任の言論などといふことは出来ないものであります、劇評家が必ず非優でなければならぬ理由がないのと同じことで、代議士は必ず政治家でなければならぬといふ理由もないのであります、議會は其議政機關たるの自分を盡して政治を論難攻撃したのでありますから、それが爲に内閣を投げ出したからとて些の責任をも感すべき理由がありません、内閣は議會を解散して國民の輿論に問ふて見た所で、結局勝を制する見込がないから投げ出したのであります、國民輿論の聲下に降服したものであります、次の内閣は此の國民の輿論と同一の政見を有する所の政治家をして之れを組織せしむればよいのであります、其

推薦者は前の内閣総理大臣で有らうが元老で有らうが樞密院で有らうが、そんなことはどうでもよろしい我々の容喙すべき範圍のものではありません。

要するに内閣は起然内閣で有らうと政黨内閣で有らうと、國民の輿論を容れて政治を行ふものでありさへすればよいのであります、又議會は何所までも純然たる議會で有つて、國民を背楯とし國民の福利増進を理想として、誠心誠意其政見を主張すればよいのであります、内閣を投げ出した場合に其後を引受けねばならないなど言ひますのは、自分等が權謀術數を弄し無理難題を持込みて、止むことを得ず内閣を投出すに至らしめたものでありますから、其盡打放て於いては國民より無責任の非難を受けはせぬかと云ふことを恐れるのであります、眞面目に誠心誠意を以て主張したる政見の爲に、内閣が倒れやうとどう仕様と決して議會の責任ではありません、若しも議會の主張を以て不當のものと思へば、たならば、議會を解散して其當否を國民に問へばよいのであります、事理甚だ簡にして且つ明なるものであります、それを議政と行政を混交雜糅せしめますから事が面倒になるのであります。

現代の我國民を覺醒し眞面目ならしめやうと言ひますことは口でこそ容易く言ひ得られますけれども其實現は中々以て容易のことではありませんまいされば

内閣の倒壊は議會の責任にあらず

そのことは理想としては眞に結構であるが、實現の困難である所の主張は、言ふべくして行ふべからざることを成つて、實際問題としては何等の價値をも認むることが出來ないではないか。

と云ふ人もあるでありませうが、理想の實現が困難であるからと云ふて其行爲を否認するといふことは、全く勇猛精進の精神を缺ぐからのことであります、釋迦や「クリスト」が宗教を説いて、世界人類の思想を改善せんと企てました時に於ても、決して之を容易な業であると思ふて始めたものではありますまい、釋迦は五十年の間倦まず飽かずに之を説き續け、「クリスト」は自己の一身を犠牲となして之を主張しましたから、遂に何れも世界人類の大多數の思想を支配し得るが如き、大宗教と成つたのでありませう、若しも之を釋迦や「クリスト」が其効果が速に眼に見へないからとて、其布教傳道に向つて勇猛精進しなかつたならば、決して今日の如き大宗教を成就することは出來なかつたのでありませう現代の國民を覺醒して眞面目にならしめるといふことは、釋迦の佛法布教に於けるが如き「クリスト」の耶蘇教傳道に於けるが如き、困難なことではないのでありまして、識者は既に充分感想してをるところであります、現代の如く不眞面目なる惡思潮が滔々として社會に渦巻きつつあるのを見ますれば、眞劍味のある人でありましたならば大抵寒心しないで

國民の覺醒は
難事にあらず

はをられません、故に國民の自覺を高唱するものがありますれば之に呼應して援助の勞を惜まない人は澤山にあることで有らうと信じます、現今識者が沈黙を守つてをりますことは時勢の轉換を期待し水の出鼻を堰き止める様な愚を學ばないため有らうと思ひますがあまり勢の越く所にまかせ過ぎますと、遂に收拾すべからざることとなりますから、今の時に於て奮然躍起善後の策を講ずることにせねばなるまいと思ふのであります。

三 資本制度に就て

私は經濟學を研究したことがありませんから、經濟上のことを論ずる資格はないのであります、けれども唯私の常識に依つて考究して見たところを、少々述べて見たいと思ふのであります。

資本制度打破と言ふことが屢々新聞紙上に現はれ、そして其の運動に熱中してをるものもある様に見受けられるのであります、此資本制度打破と言ひますのはどんなことであるのかよくは分りませんが、新聞紙などに現はれてをります所の事實に依つて推察して見ますと、資本家は一向働かざるも爲ないでゐて贅澤の出來たけを盡してゐるのに、勞働者は汗水垂らして働き通して辛やく一家の支持が出來るか出來ないかといふみじめな有様で

社會の缺陷にのみ眼が着いて其缺陷の生ずる原因を忘却す

共產制度は不自然のものなり

あるこの兩者を對照して同じ人間一匹でありながら斯くの如き懸隔の生ずるといふことは資本制度の壓迫に由るものである不自然なる制度の弊害である、一切の生産品は筋肉労働に依つて出来るものであるにも拘はらず、其報償は筋肉労働者に薄くして遊惰なる重役に厚く、尙は何等の働きをも爲さざる資本家にまで分配せらる、是れ不合理の甚きものである、是等の私有財産制に立脚したる經濟生活及政治組織は根本的に改革しなければならぬ、そして總ての物を共產し共有し互に侵し侵さるゝことなく、自由に結合し相互扶助に依り自治を行ひ得る様にしやうと云ふのであるらしいですが、之は一應尤もらしい談ではあります併しながら其考へが、甚だ淺薄であると言はねばなりません何せなれば、彼等は現社會の缺陷にのみ眼が着いて其缺陷の生じたる原因及び經過を考慮しないで、直ちに之を改善し得べきものと思ふてをるからであります、資本制度の如きも自然に出来ねばならぬ理由の下に出来たものでありまして、決して不自然のものではありません、人類の体力にも智力にも自然に優劣があるものでありまして、各人の生産力にも亦従つて優劣があり決して同一のものではありません、然るに之を同一に取扱ふと云ふ共產制度の方が、却つて不自然なことを行なふとしますものであります、若しも共產制度を實行し各人同一に生産に努めることゝなりました場合には、他の人より餘分に働いた所でそれに對する餘分の

共產は社會の最低能力者が標準となる

共產制度は社會の進歩を阻止す

報償がもらへるのではなし、又餘分の報償を貰ふた所でそれが自分の所有として持てをれるでもないと言ふことになりますれば、誰しも力一ぱいの努力をして働くものはありますまい、人より劣つた仕事をして文句を言はれさへしなければよいといふことになりませう、さうなりますと其社會に於て最も智力の劣つてをるものや最も体力の弱いものを標準として働く様に成るであります、何せなれば誰れも彼れも同額の報償を獲るのでありますから、同一程度の働きをしてをればよいことゝなるからであります、社會の總べてのものが同一程度の働きをするといふことになりますれば其社會に於ける最低能力者を標準として程度を揃へねば、少しでも程度の高い所で歩調を揃へやうといたしましたは、それより以下の能力者は到底之に堪へ得ることが出来ない譯であります、斯くの如く最低能力者の仕事の程度に歩調を揃へました時には、社會の生産力は莫大の減退を來し、其社會住民の需用を充すだけの物品が生産出来ないことゝなり、忽ち滅亡の悲境に陥るより外に途のないことゝなるであります、併しながら一步譲りて現社會に於ける生産状態が、其儘に持續出来るものとした所、何時かは食料不足のために餓死せねばならぬ運命に達着します、何せなれば共產制度が實行せられた曉には社會の事物の進歩が全く阻止せられて仕舞ひます、凡て社會の事物の進展發達して行くと云ひますのは、優秀能力者

が其能力の働きに依つて、勝利者たるの地位を占めやうといふ欲望のために奮闘する努力と、劣等能力者が其能力の微弱なるがために敗残者となることを恐れて、これが防衛のために奮闘するところの努力との衝動に依り、其所に新たな力を産み出し、体力に於ても智力に於ても増進発展が行はれ、またこれに據つて社會の事物の進歩も顯現せられることゝなるのであります、語をかへて言ひますれば優勝劣敗が行はれるからして社會の事物は進歩して行くのであります、蜂や蟻の社會が如何にも整頓してをるにも拘はらず、一向に進歩發展の跡を見ることが出来ないのは、彼等の社會には優勝劣敗と私有財産の制が行はれてゐないからであります、若しも彼等の社會に於ても此優勝劣敗が巧みに制御操縦せられ、財産の私有を許すやうな組織と成つてをりましたならば、屹度多大な進歩をなして或は人間に代つて地球上の征服者と成つてをるかも知れませんが、資本制度を打破して共産制度を布かうと言ひまするのは、丁度人間の社會を蜂や蟻の社會の様に進歩も發展もしないものに仕様といふのであります、實に其愚や及ぶべからずと言ふべきものではありませんか、されども彼等は尙ほこんなことをいふかも知れません。

假令社會は無進歩であつても退化で有つても厭ふところではない、現社會に於けるが如く虐げられさいなまれつゝ辛じて生きて行くよりは、安全に生活を營み得るだけ一般

共産制度の社會は結局食料不足の爲に絶滅す

下級民に取りては幸福ではないか、

と此所説の如く安全なる生活が營なみ得らるゝものならば、一般下級民に取りては或は幸福であると言ひ得るかも知れないが、其安全なる生活が決して永久に持續し得られるものではない、何せなれば人口の増加は自然の數でありますからして、年々歳々一定の率に依つて増加して行きますが、食料品の生産は非常の注意と努力を要するものなるに、月並的の働きのみに依つて栽培せられたる場合には、年々歳々其生産額の減少すべきは言はずとも知れたことでありますから、人口の方に於て産兒制限を行ひますか、又は生産物の方に於て生産増加の方法を講ずるか、此二途の内何れか一方が實現せられなければ、其社會は食料品不足のために全滅しなければならぬことゝなります、加之人口の増加すべき方面に於ては共産制度の布かれたるために、衛生状態が向上して死亡率を減少し、又下級民の生活が安定したるために産兒の數を増加する等の關係に依り、人口の増加率は一層高進することゝなりませう、又生産物減退の方面に於ては優勝劣敗が行はれないことゝなりますから、各人の働きが一定の義務的程度に局限せられ、何者を征服してでもより以上の産出を企てるといふ様な努力は、夢にだもこれを望むことは出来なく成るのでありますから、生産増加を望むことの出来ないのみならずやゝともすれば減少を來すべき傾向が

不合理不自然
なる共産制に
依りては幸福
は得られず

あるのであります、斯くの如く人口は益々増加すべき理由があり、生産物の産額はやゝともすれば減少すべき傾向があるのでありますから、共産制度施行の社會に於ける幸福は永久持續すべきものでないばかりか、結局は一同枕を並べて餓死するに至るのであります、共産制度の如き不合理不自然なる制度に依つて人間の幸福は得られるものでは有りません。共産制度を實施しましたならば前陳の如く最低能力者が標準と成つて、各人の仕事の程度が低下して來ますから生産能力の減退となり、國家の衰亡を招來します事は疑を入るべき餘地のない問題で有りますけれども、またこんな事を考へてをるものも有るらしいのであります。

共産制度が布かるゝ事になれば生活の安定が得られて、互に殘忍なる生存競争をする必要がなく成るから、國民間に相互扶助の精神が發達して來て互に扶け合ふて働く様になり、各人方一杯の努力をなす事となりて、國家の物資は有りあまる程になる決して供給不足などの起こる心配はない。

人類の生來は素より自己本意な者で有りますから、社會組織以前に於ては直接に自己の利益となる事の外には、一向に努力し無つたもので有りませうが、社會組織後に於ては相互扶助に由る間接的の利益を理解するに至り、人間と成つて人道に依る行動を爲す様になつ

た者で有りませう、として爾來幾多の星霜を経て相互扶助の行動は益々發達して來て、今日の狀態と成つて居るのでは有りますけれども、人類生來の性質が自己本意の者で有りますからして、相互扶助の行動も自己の利益を除外しては決して之に努力する者では有りません、現今の社會に於て相互扶助の行はれて居りますのも、各人何れも自己に對して直接にか間接にか利益の有るべき事を信じて居りますから有ります、併しながら現代の如く社會の事物が複雑に成つてをりましては、各人がどんな風に自己の利益を認めて居るのか、鳥渡見たのみでは其關係の解らない者も有ります、夫は名譽上の利益の爲に物質上の利益を無視するとか、又は遠き未來の子孫の爲に現在自己の利益を顧みないといふ様なものでありますけれども、結局何所にか其利益を認めてをるのであります、併しながら之は一般普通の人間に就て云ふので有りまして、特別な徳行家は相互扶助の精神に超越し、自己に對する利益の有無に拘はらず献身的に扶助行爲に努力する人も有りますが、之は相互の扶助が目的で有りませんから救済行爲と見做すべき者であります、國民の全部が此救済行爲に努力する程の人格者のみで有りましたならば、主義者の夢想の如く各人が力一杯の努力を惜まない事と成つて、共産社會も發達して行く事と成るかも知れませんが、不幸にして此の如き理想的國民はまだ地球上に住んで居ないので有ります、加之相互扶助

に由る義務的の努力でさへも成るべくは之を免れ様とする者が多く、所謂他人の権で角力を取るといふ主義で、自分だけは怠けて居て他人許りを働かせ様といふ、虫のよい考へを持つ人間が多いので有ります、また其上禁止制裁をも無視して自分勝手の手をする悪人が澤山居るので有ります、然るに之等の悪人迄が相互扶助の精神に依つて、義務的の努力は素より夫以上の道徳的の努力をさへも爲すべき者と、信じて居るので有りますがどうも本氣の沙汰とは思はれないでは有りませんか、彼等は比較的智識程度の低い労働者や小作人を煽動して、敵本主義に或種の目的を達して居るので有るといふ酷評を下す人が有りますが、彼等の言ふ所が餘りに非常識で有りますから、斯かる酷評を受くる事とも成るのであります、又共產主義者の理想は蜜蜂の社會の如く各個分業的に働きて、其所得物を共有共用して行ふと言ふので有りますが、蜜蜂の社會も鳥渡之を見ました時には、社會員の總てが同一に生活の安定を得て、如何にも幸福なる社會状態の如く見るので有りますが、彼等の社會には殺戮に依つて不良や廢物の淘汰が容易に行はれます、則ち働蜂にしても少しでもなまけるやつとか又は老朽して労働に堪へなくなりすれば、忽ち刺殺されて仕舞ひます、又生殖の必要がなくなりすれば群中の雄蜂は悉く之を殺します、斯くの如く社會中の不良や不用物は直ちに除却せられますから、社會の秩序が何時も整然として

をるのであります、若しも之が人間社會でありましたならば、少々なまけたといふてはこれを殺し、老朽して役に立たないからと云ふては之を殺すといふわけには行きます、まゝい、怠けるものをば強制して、働かすことにしなければなりません、老朽又は病氣のために働けないと云ふて労働を忌避しやうとするものに對しては、醫師の診斷に依り其實状を考査して労働に堪へ得るものには、労働させることにせねばなりません、(老朽者は年齢に依つて區別を立つること、してもよいが、それにては各人の體質に依り却つて不公平なる現象を招来しますから、醫師の診斷に依ることにする方がよいのであります、醫師の診斷と雖も絶對の權威あるものではありませんが、現代に於ては止を得ざるところであります)若しも之を放任して彼等の言ふがまゝにいたしておきましたるときには、何かと言辭を設けて働くまいとするものばかりとなりまして、生産力は益々減退しますからどうしても放任しておくわけにはゆきませず、勢ひ労働を強制することとなるのであります、資本の壓迫のために労働を強制せらるゝことを不條理なりと云ひ、自由平等の労働を爲すことに仕様といふ目的を以て、資本制度を打破し共產制度を布くことにしたものが、暴力を以て労働を強制せられるに至るといふのは、矛盾も茲に至つて極まれりと言ふべきものではありますまいか、資本の壓迫に依る強制は自己に於て其報酬を受くることを望みさへしな

資本の壓迫を
逃れんとして
暴力の壓迫を
被る

徒に現社會の
缺陷にのみ眼
が着いて其缺
陷の起りし由
來を知らず

ければ、これを避くることが出来ませんが、共産制度に依る暴力の強制は之に服従しなければ、殺されるか餓死するかより外に途はないのであります。資本の壓迫を避けんがために選んだ所の途には、暴力の壓迫が待伏せをしてをるのであります。要するに資本制度打破とか共産制度とかいふものは、癡人の夢ともいふべき空想的思想で有りまして、決して圓滿に實行し得べきものではありません。また仮令實行して一時的に圓滿に治つて行つてをりましても、決して永續し得べきものではありません。社會主義者などいふものが斯る空想に耽つて、社會の革命を企畫するに至ると言ひますのは、彼等が資本家の横暴にくわつとなり之を膺懲してやりたいとか、又は労働者の生活難に同情して何とかして之を救済してやりたいとか、言ふ様な感情の激昂によりて常識を喪ひ、徒らに現社會の缺陷にのみ眼が着いて其缺陷の起りし由來や、其の關係する所の如何など取調べもせずに、遮二無二之を改革せんと欲し其改革によりて、より以上の缺陷の生ずることには氣附ないのであります。其心情には同情に値するものがあるといはしましたところで、革命に依つて現社會の幸福を根本的に破壊することを憂慮せず、折角救済仕様と思ふてをる労働者は固より社會一般の人間を悲境に陥れるといふことは、あまりに智慧のなさすぎるやり方ではありますまいか、それでも彼等は資本家さへ倒せば目的の一半は達し

たものであるとして満足するのでありませうか、かゝる岡燒的偏狭なる報復心の満足を得るために、國家の顛覆を企だてられてはたまつたものではありません、斯くの如くせんじつめて見ますれば、彼等の主張は智慧の足らないために誤謬に陥つてゐるか、又は資本家に對する岡燒的偏狭なる報復心の發現であると、見るより外に觀方はないことゝなるのであります。

四 人間は果して平等か

人間は平等のものであるといふことは、一般に言囁されてをるところであります。借てどんなことが平等であるのでありませうか、神が人を造つたのは平等一様に造つたもので有つて、其所に何等階級的區別のあるものでないと言ふことは、一般に萬物が神に仍つて造られたものであると信じてをる人々に仍つて、唱へられてをるところであります。此有神造物といふことが既に不合理のものであることは、第一篇に於て詳述してをりまして此種の平等論は既に其根底に於て誤謬に陥つてをるのでありますから、これについて何も論議すべき必要はないのでありますけれども、其所を一步譲つて念の爲に彼等の主張に基づいて、一通りの研究をして見たいと思ひます。

人は平等なるものにあらす

借て神が人を造つたのは平等であると言ひました所で何所が平等であるといふので有りませうか、體格も平等ではありませす智慧も平等ではありません、其他細かに區分して較べますれば區分する程平等でないことが發見せられます、されば神が人を造つたのは決して平等で有るとはいはれないのでありますが、之を平等であると言ひますのは人に與へられたる權利が平等で有るといふのでありませう、權利は如何にも平等で有るに相違ありませう、併しながら其權利と言ひまするのは、

空權は平等で有つても實權は決して平等なるものにあらず

人は生れながらにして同等の權利を持つて居るものである、といふだけの事で有りませう、斯かる空虛なる權利が假令平等で有りました所で、此權利を實生活に應用する所の能力が平等でなかつたならば、決して平等なる實權利を享有する事の出来るものでは有りませぬ、然るに人は生れながらにして體力や智力が平等でないのでありますから、其所に自然と優者と劣者とが出来て平等な權利を持つわけには行かなく成るので有ります、假令人に平等なる權利の有るものと致しました所で、寢て居ては誰も權利を與へてくれるものでは有りませぬ、昔より「幾何でも金は世上に預けある欲くば遣ふ働いて取れ」といふ事を言ひますが、如此く金を獲る權利は誰にも平等に與へられて居りまして、之を取る丈の働きが無ければ取る事は出来ないもので有りませう、若しも

實權利は智力と體力との能力程度に伴隨す

空權よりも實力を平等に與へれば自然と人間の平等が行はれる

神が斯かる空權を與へる事の代りに人の生きて行くべき實力を平等に與へて居りましたならば、優勝劣敗の悲惨事は起ら無かつたで有りませう、神が人間の體力や智力を平等に造らなかつた爲に、優勝劣敗が行はれることとなり人間の實生活は全く平等でないことに成つて仕舞ふたのであります、神が平等に人を造つたものであると云ひました所で、事實上何事も平等に成つてゐないではありませぬか、人間は平等であるといふことは何をたよりに言ひ出したことでありませうか、其論據が全く解りませぬ、併しながら其平等であると言ひますのは造られた人が平等であるといふのではなくして、之を造つた神の心持が各人に對して平等であると云ふのかも知れませんが、若しも神が、平等一様な心持を以て造つたものでありますならば、其出来上つた所の人が形の如き不平等のもので有らう筈がありません、又人を造るに就て神の心持が平等であるといはしました所で、それがために人が平等であるといふ斷按は生れて來ぬではありませぬか、斯くの如くどの点から考へて見ましても人間が平等であるといふことは、事實上に於ても議論上に於ても之を認めることは出来ないであります、矢張り人間は自然に出来たものであつて、其の體力や智力に優劣があるために優勝劣敗が行はれ、人間の間階級の出来るのも貧富の出来るのも、自然の數であり當然の歸結であると考へる方が、正當なる解決であり眞理であるのでありませぬ

神の意思も平等に人を造らうとは思ふて居ない

現社會の組織
は眞理の發現

優勝劣敗は宇
宙の原則眞理
である

せう、此人間は平等のものであるといふ根本的の誤つた考へよりして、共產主義といふ様な間違つた考も産れて來るのであります。

五 優勝劣敗は生存の原則眞理

現社會の組織は幾多の年月を経て自然に發達し訓練して今日に至つてをるのでありますから、其根柢は必らず動かすべからざる眞理に立脚してをるものであります、今俄に近眼的一面の觀察に依つて輕々しく之を改革仕様など言ひまするのは、大變に間違つた考であり又あまりに大膽過ぎる獨斷であります。

第一篇に於て詳説いたしました如く優勝劣敗弱肉強食は、宇宙の原則でありまして若しも此弱肉強食が、行はれないこととなりますならば牛物は總て寸時も生きて行くことは出來ないのでありますから、優勝劣敗弱肉強食は宇宙の原則であり又眞理であるといふねばなりません、そして此優勝劣敗は萬物間に於て行はれるのみならず人間と人間との間に於ても常に行はれることとなるのであります、此の優勝劣敗を以て宇宙の原則であり眞理であるといふ私の主張については、左の如き反對の意見を説いた人がありました。

優勝劣敗弱肉強食が宇宙に於て行はれてをる事は、固より之を認めるが併しながら夫れ

弱肉強食は生
活上の眞理

が、原則であり眞理で有ると言ふのは如何のものにや、人間は相互扶助を以て原則となし眞理とせねば成らないものでは有るまいか。

私は之に對へて左の如く陳べました。

成程鳥渡考へてみると事物の破壊を以て原則となし眞理となすといふことは、聊か奇矯の言辭を弄するやうに思はれぬでも有りませんが、優勝劣敗弱肉強食は人類や動物間に於て行はれるのみならず、草木間に於てさへも常に行はれてをるのであります、茲に一本の松の大木が有るとして其松はどんなにして、斯かる大木に成つたのであるかを調べて見ますと、彼は多くの他の草木の芽生へと一所に雜生したもので有りますが、其根部に於て優勝劣敗的競争に依つて養分の爭奪をなすのみならず、其梢葉に於ても亦優勝劣敗の競争を行ふてをるのであります草木は同化作用を營むために梢葉の繁茂を圖らねばならぬので有りまして、梢葉の繁茂を圖る爲めには他の草木よりも一段と延び抜けて十分に日光を浴せねばならぬので有りますから、茲に激しき競争が行はれる事となり延び抜けやう延び抜け様と、主幹の細長軟弱と成るのも顧みず偏へに延び抜けやうとしてをるので有ります、此競争場裡に於て彼の松は發育の力強くして他の草木を凌駕し、十分に延び抜けて思ふ存分に日光に浴し梢葉の繁茂を充實し得たから、遂に優勝者たるの

弱肉強食以外
に活きる方法
なし

相互扶助は社
會的共棲上の
眞理

地位を占め、延び後れたる他の草木をして枯死するの止むなきに至らしめ、尙其枯死したる草木が腐敗崩壊するに至れば、養分として根部に吸収し益々勢力を増大して、遂に天を摩するが如き大木と成つたもので有ります、斯くの如く草木を始めとして地球上の生物は、優勝劣敗弱肉強食の方法に據らなければ、生きて行くことも生長することも出来ないので有ります、のみならず此方法以外には全く生きる方法がないので有りますから、此方法を以て活きるための原則となし眞理と云はねばならないので有ります、又人間が社會を組織して共同棲息を營むこととなりますれば、相互扶助が原則であり眞理であらねばならぬこととなります、則ち活きる爲の原則眞理と共同棲息の爲の原則眞理とは、其所におのづから區別のあるもので有りますから、これを混同して考へてはならないので有ります。

偕て相互扶助は社會を組織し共同生活を營む爲に、生れて来る原則でありまして、文化が進歩すればするほど發達して来るもので有りますから、愈々文化が進歩して理想的のものとなりました曉には、人と人との間に起る所の優勝劣敗は全く除却せられるか、又は最低限度のものとなるで有らうと思ひます。

社會組織の成立せざる以前に於ては、優勝劣敗も露骨に簡單に行はれたものでありまして

人類の優勝劣
敗

暴力や騙詐に依つて物品の掠奪が行はれ、一段上りに強いもの勝ち伶俐なもの勝て有つたのでありませう、此暴力や騙詐の掠奪を抑制仕様と言ひまするには、到底一人の力にては目的が達し得られせんから、幾人かの仲間を造り彼等に打る勝ち得るだけの力を集中しなければならぬこととなります、既に幾人かが仲間を造ることになりますれば、其仲間にもそれ相當な約束が結ばねばならぬこととなるのでありませう、約束の結ばれない集團は共同一致の行動が取れずして、何等集團たるの價値なく忽ち分裂して仕舞ふものであります、故に共同一致の行動を目的とする集團には、必らず約束が結ばれずにはをらないのであります、此くの如く力の集中が行はれ次いで集團の約束が行はれて、社會の組織が成立したもので有らうと思ひます、併しながら其方の集中は二様の方式に依つて行はれたものでありませう、其一は弱者の共同一致に依りしもの他の一は強者の傘下に參集したものであります、而して其何れの方法が行はれたにもせよ、其集中したる力を統一指揮するものがなければなりません、此指揮者が聽て國家の主腦者爲政者となり、集團の約束が社會制裁や人道の根本となるものであります、故に國家社會が組織せられて之れに統治者があり法律制裁がありますのは、横暴なる強者の優勝行爲を抑制するために出来て居るのであります、言はば弱者の權利保護のために出来たるものであると云ふてもよいので

人間の優劣劣

あります、併しながら特別に弱者を庇護するものではありません、強者も弱者も同一の約束の下に均等なる権利を保持し得る様にするまでのものであります、儲て斯くの如く各人均等なる権利に依つて生活することになりますと、こんどは其約束の範圍内に於て優勝劣敗が行はれるやうに成つて來ます、能力の優れてをりますものは先天的に優勝すべき素質を具へてをるので有りますから、ごちらへ廻りても優勝せずには居らないので有ります、又低能力者は均一なる権利は持つて居ましても其権利を實用する場合に當つて、能力が足らない爲に之を獲得する事が出來ないので有りますから、結局劣敗者たる事を免れ得られないので有ります、暴力や騙詐に依る掠奪の代りに約束の條理に従つて先取せられると云ふまでのものであります、低能力者はごちらへ廻されましても劣敗者と成るべき運命を持つてをるので有ります、若しも此優勝劣敗を不自然のものであり不條理のもので有ると考へ、優秀能力者に壓迫を加へ彼等の能力に制限を加へる事に致しますと、社會の發展を阻害し生産物の減少は固より、學術の進歩も新事物の發明も全く行はれない事と成つて仕舞ひます、屢述致しましたる如く勝劣優敗の衝動に由り、人間の能力進展も社會の文化開發も行はれるのでありますから、若しも此衝動が有りませなんだならば、熱帶地方に於ける天然産物の豊饒なる孤島の住民が、衣食住用品の缺乏困苦の衝動を受くること

優秀能力者に壓迫を加ふるは社會の進歩を阻害す

なき爲に何等の進歩をも爲さざるが如く、優勝劣敗の關係に由つて起る所の衝動がない事となりますと、苦痛を感じる事が少なく成ります、から奮闘努力の觀念が減少し、社會一般の人間が小成に安んじ怠惰放逸に流れるやうになるのでありますから、社會の進歩が阻碍せられるのみならず何時とはなしに衰退滅亡することとなるのであります、されば優勝劣敗を防止することは社會の衰滅を招來することとなりますから、決して之を望むべきものではありません、況んや優勝劣敗は宇宙の原則でありましてこれを如何ともすることは出來ないのでありますから、寧ろ巧みに之を利用して制御按配し優秀能力者には、十分に其能力を發揮せしめて社會の進歩發達に資し、劣敗者は他の方面より之を救済することにするより外に手段はないのであります、社會主義者などいふものゝ如く直ちに資本家に打附つたり地主に喰つてかゝりたりしますものは、智者のすることではありません、優勝劣敗は宇宙の原則で有りて之を動かすことの出來ないものであり、又之を防止仕様といたしますれば社會の進歩を阻碍するものでありますから、現社會に於て優秀者の能力擅場を容認し、規定の許すかぎり幾何にても財産の占有を許してをりますことは、宇宙の眞理に立脚したる方法であると言はねばなりません、されば資本家の出來るのも亦宇宙の眞理でありまして、之を防止することは出來ないのであります、優秀能力者には力一は

資本家の出來るのも宇宙の眞理

いの仕事をさして國家の富強と社會の進歩を圖り、而して此富強と進歩とを利用して劣敗者の救濟を行ふこととするのが、社會政策の上乗なるものであらうと思ひます。併しながら世の中には社會の進歩開明を以つて却つて下級民に餘計の苦痛を與ふるものとなし、進歩を呪ふものもないではありませんが、之は近視眼の監視といふ御念の入つた片輪の言ふことでありまして、一向に取るに足らない議論であります、凡て何事によらず利益のみ有つて害の一つもないといふ様なものは、滅多にあるものではありません、何事でも其裏面には必らず多少の害は伴なふものであります、彼等は近視眼にて其害の点のみ見えて其利益の方面が見えないのであります、加之文明の利器を使用するものを監視的に嫉視し、之あるが爲に世界的競争場裡に立つて行けること抔は考へないから、斯る間違つた理窟を言ひ出したものであります、文明の進歩が下級民に餘計な苦痛を與へると云ふのでありますならば、往古蒙昧の時代の船も橋も車も道路も未だ發明せられてゐなかつた時分のことを回顧して見るがよろしい、思ひ半ばに過ぐるものがあるであります、海は固より川一つ向ふへ越すことも出來ず、物を運ぶといへば之を背負うて荆棘の中を歩かねばならなかつたのでありませう、それが文明が進むに従ひ海には船が出來、川には橋が出來荆棘を切開いて道路が出來、車が出來て次第々々に便利になり、産物の交換も容易に行な

はるゝことゝなり衣食住の必需品も潤澤となり、各人の幸福も増進したのでありませう此場合に橋が出來たために川向の悪者が自由に來る様に成つたとか、道路を造るために俺の宅より眺めて大變に好景色で有つた一本松を切つたとか、船が出來た計りに一人息子が海へ出て死んだとかいふて、其裏面に起る所の有害なる方面のみ數へ立れば、文明の進歩は決して歓迎すべきものではありませんが、斯くの如き個人的の小事はあるにもせよ其反面に於ては、社會的に多大の利益があるものでありますからして矢張り文明進歩は歓迎せずにはおかれないのであります、前例の如き簡單なる利害關係の場合でありますと、近視者流でも其利害の比較が容易く出來まして下級民も亦、運輸の便の開けた爲めに利益を蒙ることゝ成つたことが分り、文明を呪ふ様なことは言はないのでありませう、然るに文明が進めば進む程事物の關係は複雑と成つて來ますから、現代の如き社會状態を見ましても近視者流には其社會的利益方面のことが分らなくなり、其害の方面は直接眼に觸れるものでありますから、卒然として文明を呪ふ様なことゝなるのであります。生存競争の爲に起る所の優勝劣敗は宇宙の原則でありますから、万物間や人類間に於て行はるゝのみにあらずして、國と國との間に於ても必然的に行はるべきものであります、されば文明の進歩に後れを取りますと忽ち他の優勝國の壓迫を受けねばならないことゝなり

過去の優勝劣敗を其儘にしての世界平和は人道に反す

ます、劣敗國と成つて優勝國の壓迫侵害を受くることが下級民の幸福であるといへるでありませうか、文明進歩を呪ふものは應て亡國を招來し、亡國の民と成つて優勝國民の爲に鞭撻酷使せらるゝことを知らない、愚蒙極まる痴漢であります、併しながら彼等は人道的世界平和といふことを夢想して、こんなことをいふのかも知れませんか。

武力を以つて立國の要素としたる時代は既に過ぎ去りたり、今は人道に立脚したる世界平和を理想とすべき時である、争闘といふものは元來禽獸的性質の遺傳で有つて、人間文化の進歩と共に消滅せしめねばならぬものである、今や人道的世界平和の唱道せられつつある場合に當つて、争闘を背景とする所の優勝劣敗を理想としての立論は時代錯誤の議論である。

成程此説の如く人道的世界平和が實現し得られるものでありますならば、戦争を除外して立論し得ることも出来ませうが、世界平和といふことは世界を打つて一團となし一政府の下に統一せられるか、各國の勢力釣合に依つてならば出現せしめられませうが、現代の各國分立を其儘にては到底人道に依る世界平和の、行はれ得べきものではありません何せなれば、現在の世界各國が貧富の程度を異にしてをりまするのは、過去に於ける戦争を背ろ楯としたる優勝劣敗の結果でありませう、然るを今日限り之を打切つて戦争の背ろ楯を取

人道的世界平和を望まば現在の國境を一應撤廢せよ

除き、人道を以つて背ろ楯となし今後は此人道に依つて解決をつけ様といふのでありますから、現今に於いて優勝的地位を得て生産品の豊富なる多大の領土を、比較的少數の人口を以つて占領してをります所の國は、至極好都合のことでありませうけれども、其反對に貧弱なる狹隘の土地を比較的多數の人口に依つて占領してをります國は、甚だ以つて迷惑千萬な事と言はねばなりません、斯かる國は應ては人口の増加によりて人間に最も切實なる生存を脅威せられる事と成るのでありますから、假令ひ人道的世界平和の爲り有るとは言ひましても、食はずに我慢してをるわけには行かない事と成りませう、されば現在の各國分立を其儘といふことにせず、各國の國境を一應撤廢して仕舞ひ新たに人口を標準としたる國境を定むる事にするか、又は人道に國境なしの論鋒で人間にも亦國境なしとして、世界各國が國境を開放し異國民的取扱ひを絶廢し、何れの國民も相互に自由に移住し得る様な事になし、然る後に平和の協調をする事にしなければ、領土の狹隘なる國民は生存競争の原則に依つて、暴力を用ひても自己の生存を圖らねばならぬ時機が來ますから、現在の獲得利権を其儘存続しての世界平和は、どうしても破壊せられずには居らない事と成るのであります、世界各國別して世界平和を高唱しつゝある各強國に、此國境の改造又は國內開放の雅量が有るで有りませうか、自分等だけが好都合で有るから現状維持に努め

自國の好都合
の爲め現狀維
持の世界平和
主張は人道に
あらず
兵備撤廢と蠻
族の掠奪

ると言ふのでは、決して人道的平和とは言へないで有りませう、又現在の各國其儘にて人道的世界平和を圖ると言ひまするには、各國とも武備を全廢して戦争を起すの意思なきことを證據立てねばならぬでありませう、斯くして各國の武備全く撤廢せられた曉に、馬賊の如き理窟にかゝらぬ掠奪専門の蠻族が、防備の撤廢せられたる露に乗じて彼等の慾を逞しうし、世界中を征伐掠奪するに至りましたる場合には、聯盟國人は徒らに人道を絶叫しつゝ、彼等のなすがまゝに成つてをるのでありませうか、人道平和論者と雖も此位の事の先の見へない譯は有りませんから、國防に必要なだけの武備は之を存續しておくので有ると云ふで有りませう、サアさうなると問題は入組んで来て容易に解決を着けることが、出来なく成つて來るので有ります、現今世界強國間に於て行はれてをります所の、軍艦の制限協調の如きも決して理窟詰に人道的に、協定せられたものではありますまい、各國の國力即ち兵備や富力が背景となつて、侵蝕と讓歩との兼ね合に依つて、漸く協定が成立してをるのでありませう、又之を理窟詰に協定仕様と言ひました所で決してそれが成し得られる譯のものではありません、何せなれば戰鬪力の強弱は軍艦の噸數や軍人の數の如き表面に現はれたる勢力のみを以つて、之を定むることは出来ないものでありまして其裏面に於ける潛勢力が多大の關係を有つてをるのであります、其潛勢力の重なるもの

兵備制限の協
調は不可能の
問題なり

人道擁護の世
界的平和は人
道に依るにあ
らず

を擧げて見ますれば、先づ第一に金力次には軍艦や兵器の製造能力、糧秣供給の設備、軍事教育の良否、國民の士氣等でありませうが、之等の諸條件に就て平和を破壊するの虞れがない程度に、相互の關係を調査協定するといふことは、到底人間わざでは出来ないことでありませう。
斯くの如く合理的の世界平和協調は逆も望み得べきことでないのでありますから、人道的世界平和などといふ好題目に眩惑して後先の考へもなく、軍備縮小などと騒ぎ廻るのは心すべきことであります、軍備といふ背の楯が有つてこそ、其國の主張にも勢力があり、其所の釣合で以つて世界の平和も保たれてゆくのであります、併しながら一般に人道的世界平和と稱へられてをりまするものは、人道に基づいて世界平和を協調するのではなくして、戦争の殘禍は人道の破壊であるから人道擁護の爲に、戦争の起らない様に世界的協調を仕様といふのであるかも知れませんが、それならば人道的世界平和と言ふべきものではありませぬ、人道擁護の世界的平和といふべきものでありまして、其間人道も理窟も行はれるのではありません、矢張り各國の國力を背景としたる優勝劣敗的協調が行はれるのでありませう、屢述いたしました如く、優勝劣敗は宇宙の原則でありまして、此原則に背反したることは、到底行はれ得るものではありませんから、眩惑的辭柄に迷ふことなく緊禪一番

して劣敗國とならざる用心が肝要であります、前にも陳べましたる如く文明の進歩に後るゝことは、忽ち劣敗を招來すべきものでありますから、國內に於ける優秀能力者の活動は努めて之を十分ならしめ、各國間に於ける優勝劣敗の競争場裡に於て劣敗者とならないだけの奮闘を怠つてはなりません、偕て斯くの如く優秀能力者の奮闘を奨励し、彼等をして方一ぱいの活動をなさしむることにいたしますと、低級能力者は益々敗類しなければならぬこととなりますから、之等のものを救済することを忘れてはなりません、社會の救済事業は頗る困難なことであります、救済其途を得ないときには徒らに下級民の怠惰心を奨励することとなりますから、迂闊なことは出来ないであります、活動能力を失ふて、自活の途なきものを救済するの方針となし、老衰者、低脳者、癡疾者、不具者、癩狂者、孤兒等は扶育者の有無に拘はらず希望するものを悉く、國家事業として之を救済することにいたしますれば、活動者の手足までひとなるものがなくなりまして、低級能力者にも充分の活動をなさしめ得ることとなり、而してこれらの救済にあつべき費用は金持をして、其費澤費の一部を割て出金せしむればよいので有らうと思ふのであります、金持も國家の恩恵に依つて思ふ様に手腕が振へるのでありますから、報恩的に社會の不幸者を救済する費用を負担せしむることは至當のこと、言はねばなりません、況んや彼

費澤をするものより費澤税を徴す

費澤税は費澤家は却つて歡迎すべし

等の費澤なる行爲は、社會の下層民に、非常なる悪感情を起さしめやゝともすれば、社會の安寧を阻碍する恐れがあるのでありますから、費澤防遏の意味に於いて苛酷なる重税を科すべきもので有らうと思ひます、而して其費澤の標準を各人の財産地位等に依つて、彼は百萬長者なればあの位のことをするのは當然のことなり費澤とは言ふべからず、又此の人は此の位の地位ある人なれば此位の費澤は至當の事なり課税すべからずなど、遠慮參酌することなしに一般的に實用程度を定め、其程度以上のことをするものは、總て之を費澤と認めてドシドシ課税するのであります、例へば家屋の如きでも、普通一家族の必要なる茶の間、玄關、應接室、座敷、書齋、部屋、子供室、臺所位を以て普通實用程度のものとなし、それ以上の家屋に住居するものには、相當の費澤税を課することにしようとするものであります、普通の生活以上に費澤な生活を仕様といふ人達でありますから、金が幾何入りましてもそれを厭ふ様なこともありません、又金が澤山かかりてこそ費澤も費澤らしいのでありますから、豪奢を誇る人達には却つて歡迎せられるので有らうと思ひます、また若しも費澤税（名稱は然るべく定めてよろしいが實質の了解し易きために斯く名附けてをきます）まで出して費澤を爲なくてもよいといふて、金持が費澤をしなくなりました所で、國家に取つては利益こそあれ何等の害を受くる恐れはありません、何せなれば金持が

金の遣ひ道がなくなりますれば、勢ひ其金を事業資金の方へ振り向けて来るのは當然のことでありませう、事業資金が豊富となりますれば事業の振興を招来しますことは、云ふに及ばぬことでありまするしそれがためには、労働者の仕事が増山となりまして需給の關係上、労働賃金は必然的に高く成つて來ます、従つて勞資の衝突も自然に緩和されるやうになります、加之金持の傍若無人なる豪奢振を見せ付けられる度數が減少し、又遇々豪奢をするものを見ましても、高き贅澤税を拂ふての上のことと思へば、下層民の岡燒的惡感情の程度も低減することとなりませう。

社會政策として中流以上の生活をなすものより、贅澤税を徵收し、其金を以つて自活能力を喪ふたものを救済することにいたしますれば、社會の安寧上に多大の貢獻が有るのみならず、一面金持の贅澤を抑制して益々事業に投資せしむる因由と成ることも有りますから至極の妙案では有りますまいかと思ふので有ります、而して此贅澤税は岡燒的嫉妬眼を以つて徒らに金持に、出金せしめ様といふが如き卑屈なる根性に立却したる議論では有りません、普通の生活以上に贅澤を仕様といふ程の八達でありますから、自己の贅澤に依つて社會の下層民に惡感情を與へることの代償として、多大の救済資金を供出し、下層民の感情緩和をはかるべきは、彼等が世上の恩（國恩）に對する義務であらうと思ふからであ

自分の金で贅澤をするに差構ひはないといふ者は人間にあらず

ります、若しも多大な課税を否だと思ふのでありますならば、贅澤なことを爲しさへしなればよいのであります、若しも俺の金で俺が贅澤するのに何の差構ひがあるものか、下層民が惡感情を興すといふのは彼等の勝手に起こすのであつて、俺等の知つたことではないと云ふやうな金持がありましたならば、其人は人間（人間のことに就ては第一篇に於て詳しく説てをります）とはいへないのであります、人間はお互に扶け合ふから安穩に生活して行くことが出来るのでありませう、早い話が一人ぼつちで着物も拵へ家も建て食物も造らねばならなかつたらどうでありませう、木を一本切るといふても切れ物から拵へてかからねばなりません、其切れ物にする鐵は何所にあるのでありますか、手を胸に置いて靜かに次から次へと考へて御覽なさい、世の中の人間は皆お互に關係し合ひ扶け合ふてをることがよく分るのでありませう、金持が金持になれたのも順序の立つた世の中に生れて甘く活動したからでありませう如何に甘く活動仕様といふても、一人ぼつちではどうすることも出來ないではありませんか、此持ちつ持たれつの中にも生れ來てをりながら、自分一人で活て行けるものやうに思ひ、俺の金で俺が贅澤するのに何の不思議が有るものかなどといふて、其關係のために他人に惡感情を與へる事を顧みない者は、恰も人中で漫りに放屁して置いて、俺の尻で俺が放屁するのに、何の不思議が有るものか、之を臭がる

のは彼等が勝手に臭がるのであるといふのと同じ事であり、唯眼で見ても悪感情を興すと鼻でかいで悪感情を興すのとの相違があるだけの事であり、故に金持は自己の贅澤に因り社會に與へる悪感情の代償として、相當の金錢を提供して感情の緩和を圖り、社會の安寧幸福に貢献すべき義務が有るといふので有ります。

以上陳説いたしましたる如く優勝劣敗は生存上に於ける宇宙の原則でありまして、之を如何ともすることは出来ないものでありますから、寧ろ巧に之を操縦して社會の進歩發達に資し幸福増進を圖ることが、社會政策の上乗なるもので有らうと思ふのはありますが、併しながら私は根本的社會改良の理想としては、左の如き考へを持つてをりますけれども問題があまり大きくして十分の考察も届きませず、又具體的の施設等に就ては未だ深くも考案して見ても居ないので有りますから、眞に空想に近き理想で有りますけれども、優勝劣敗緩和の策として此上に出る良法はあるまいと思ふので有ります。

優勝劣敗の起りますのは人間の能力に優劣があるためでありますから、此能力の優劣をなるべく平均せしむることが、優勝劣敗緩和の最良方法で有らうと思ふのであります。現代の社會に於ては金持は學資が豊富にありまして、幾何でも學問を修め智識を開發進歩せしめて、自然と優勝者たるの能力を養成しますが、貧乏人は生活に追はれ

まする上に學資も乏しいのでありますから、深い學問を修めることも出来ず智識の開發進歩が圖れませんから、相變らずの貧乏人であり劣敗者とならねばならぬのであります。そしてそれが金持も貧乏人も自分の働きでそう成つたのでありますならば、自業自得として諦められもしませうが、それが親譲りの金持であり貧乏人であるといひましては少々諦めが着けにくいことになるのであります。加之金持の家には代々優秀能力を養成して、優勝者と成るべき素質を具へることが出来ますが、貧乏人の子は之に反して代々劣敗者となり貧乏人とならねばならぬ運命の下におかれてをると云ひましては、どう考へて見ても社會組織の缺陷であると言はねばならない様に思へます。固よりこれは社會組織の缺陷であるには相違ありませんが、併しながら現社會の組織に於てはこれをどうすることも出来ないものでありますし、又現社會の組織を變更するもしました所で現社會に於けるよりもより以上の缺陷を生ずる恐れがありますのみならず、優勝劣敗は逆も行はれないではをりませんから、低級能力者の頭は容易なことでは上るやうにならないのであります。されば此缺陷の救済策としては其の缺陷の生ずる根本たる、貧富に依つて其程度を異にしてをる教育を一定のものとなし、國民全體の能力發育を成るべく平均せしむることに努めまするのが、現状に對する最善の策で有らうと思ふのであります。

今之を具體的に言ふて見ますれば、義務教育の年齢を延長して二十歳位までとなし、其期間の生徒は悉く之を寄宿舎に收容し、一齊に體育及智徳育を施すことにいたします。そうして體力に於ても智力に於ても成るべく人為的に等差を生せしむることのない様に養成し、各一人前の人間と成つた上で競争場裡へ這入らしむることにいたします。斯くして各人の能力を平均せしむる様にいたしましても、各人其天稟の能力が異つてをりまするから、また多少の優勝劣敗は行はれずにはをらないであります。併しながら金持は充分なる教育を受けて代々優勝地位を占むることが出来るのに、貧乏人は教育不足のため、何時までも劣敗者でをらねばならぬといふ不公平は、之を除却することが出来るであります。而して此平均的教育を強制すると言ひますることは、各人の能力をなるべく平均せしめて優勝劣敗の緩和を圖らうといふのでありますから、これ以上の教育は藝術文學等の如きもの、外、優勝劣敗を助長すべき性質の學問は、假令長者、金持と雖も絶對に之を禁止しなければならぬのであります。又國家が有用の材を得るために高等なる科學を修めしむる必要があります場合には、天才的人物を選抜して特別なる教育を施して、其需用を充たすことにすればよろしい。

以上は前にも陳ましたる如く深き考慮を費したる上での意見でもありませんので、殆んど空想に近いものではありませんけれども、貧富によりて教育程度に懸隔を生じそれが爲に、優勝劣敗をして益々激甚ならしむることは色々の社會問題を惹き起しますのみならず、或種の煽動家に恰好の口實材料を與へることになりますから、成るべく其緩和策が講じたいと考へまして、斯かる愚存をも陳べて見るに至つたのであります。併しながら私の意見通りのことをいたしますには、莫大なる金を要することでありますから殆んど可能性のないものといふてもよいのであります。前項に於て陳べましたる金持の費澤税をドツシリ取つて、此費途に當つれば面白き釣合で有らうかと思ひます。又私の意見の中にも全部の生徒を寄宿舎に收容仕様と言ひますのは、體力を平均し健康状態を同一にして、一人前の活動に支障なきことを期するためでありますけれども、體力の良否は優勝劣敗に關係する所が甚大でもありません。又健康状態は時々變換するものでありますから、此生徒收容の一件を廢し就學中の衣食に究するものには、補助を給することゝいたしますれば、經費は大いに減少することになるでありません。兎も角も此教育程度を平均するといふ方針を探り、義務教育の年限を延長し又一面に於ては、藝術、文學等の如き優勝劣敗助長の恐れなき學問の外は、一切の高級學校を廢止するといふ方針を取つてもらひたいと思ひます。要するに勞資衝突とか階級闘争とかいふやうな

—(119)—

忌はしき現象は兎角此優勝劣敗の結果に、不満足を抱く所より生ずるのでありますから、此優勝劣敗をして人為的に激烈ならしむる基と成つてをります所の、教育程度の不平均を調和し優勝劣敗は、單に天稟能力の優劣に依つて行はるゝものみにしたい、さうしますれば劣敗者も自己の天恵の薄きを自覺し、漫に愚痴をこぼさなくなり、又或種の煽動家に口實を與へることがなくなりまして、社會は平穩無事に治まることゝなるであらうと思ひます、斯様に優秀能力者の能力増進を抑制しなすことは、屢述いたしましたる優秀能力者をして充分に活動せしめなければ、社會の進歩を阻碍するといふ議論と矛盾して居るものゝやうで有りますけれども、決して其恐れはないので有ります、世界的社會の進歩に後れないために必要なだけの人物は、國家が國內の天才を選抜して特別の教育を施して之を養成することにするので有ります、恰も往昔國民皆兵で有つたものを軍國のことだけは、特定されたる軍人に一任することゝなりましたのと同様のことであります、斯くの如く一部の人に全任することにいたしますれば、其任に當る人が責任觀念の衝動強く、却つて現狀よりは良好なる成績を擧げ得るに至るで有らうと思ひます、加之國民全體に於ては義務教育延長のために智識大いに發達し、従つて業務に就ての能率が上進しますから國家は益々富強に趣くであらうと思ひます。

優勝劣敗を自
覺し敗殘者と
ならざる覺悟
が必要

優勝劣敗に依つて低級能力者が悲惨なる境遇に陥り、それがために社會の安寧を害するやうなことの、起つて來ますことは少くありませんがさらばとて、此優勝劣敗の現象を絶滅せしむることは到底出來ないのであります、屢述いたしましたる如く之は宇宙の原則でありますから、一日も之を忘却することなく奮闘努力して、劣敗者とならない様に用心する外はないのであります、然るに國民間に於ては人間は平等であるといふ誤解のために、優勝劣敗を根絶せしめんと欲するが如き、間違つた運動を起したり（共產主義）又國外に對しては人道的世界平和などといふ痴人の夢を追ふて、優勝劣敗を無視し軍備縮少を唱ふるものもありませんけれども、國民は是等の愚論に迷ふことなく飽まで、優勝劣敗の數を自覺し敗殘者とならないだけの覺悟を持たねばなりません、各國が何れも充分に自衛し得るだけの兵備を具へてをりましたならば、各國勢力の釣合に依つて其所に自然と世界平和が生れて來るのであります、各國勢力の均衝に依つて世界平和を保たうなどといふのは、思想が舊いといふ人があるかも知れませんが、それは徒に新しがつて見るまでのものであります、眞理は古今を貫徹して決して變換すべきものではありませんから、眞理を核心としての考へに新舊の別のあるわけがありません、若しも之を間違つてをるといふ人がありますならば、それは言ふ人の方が間違つてをるのであります、世界平和は此均衝に依

ることの外決して行はれ得るものではありません。國民たるものは自重自衛の信念を發揮し、國家をして劣敗者たるの地位に陥らしめざるやう、平常の努力を怠らつてはなりません。

六 男女同權

男女同權と云ふことは餘程古くより唱へられてをる問題でありまして、種々の方面の人々が既に十分の考究をつくしてをりますから、私などが口を出す必要もないのでありますけれども、人道の根元が國家社會の約束習慣に根元して出來たものであり、従つて人間のことを研究するには總て國家を基調として考へねばならないものであるといふ主張に依つて此問題の解決を試みますると其所に多少の異彩を認めますから、一通り説述して見ることにいたします。

偕て男女同權といふことはどんな風に考へたらよいのでありませうか、男が生れながらにして女よりも上の權力を持つてをるもの様に、常に威張てをるのは間違ひである生れながらにして、男女の權力に甲乙のあるべき理由がない、といふ意味に於て男女同權であるといふのでありますならば、固より何等の異論もあるべきはありますまい、これは無

男が威張るの
は仕事の關係

男女間にも優
劣敗は自然
の數なり

論同等のものであるに相違ありません、現在男が威張りて女を壓迫してをると言ひまするのは、そんな天賦の權力などの考へから起つたことではありますまい、これは仕事の相違から起つた結果で有らうと思ひます、男は常に難儀な、そして屢々命賭けにならねばならぬ仕事を受持ち、女を保護してやり樂をさしてやるといふ所から之を鼻にかけて威張るのが習慣となり、又一面に於ては男女のいさかい愈々かうじて來て腕力沙汰となりする場合には、何時でも女が敗けさせられまするので、茲にも優勝劣敗が行はれて女が壓迫せらるることとなるのであります、此二個の習慣が現状と成つて現はれてをるのでありますから、天賦の權利同等觀から見ました時には固より不法のことたるに相違ないのであります、前にも陳べてをりまする如く天賦の權利は同等でありまして、之を實現せしむる場合に當つて其實行能力が劣つてをりますると、其實現されたる權利も亦劣つてをるものであります、されども之は自己の實能力が劣つてをるために同等の權利を攫むことが出來ないのでありますから、自業自得として諦らめるより外はありますまい、偕て男女ども此實能力が同等のものでありませうかどうか、一應之を研究して見ねばなりません。男女の体力に優劣の懸隔あることは誰しも承知のことでありまして、固より五角の腕競べは出來ないものでありますから、此点に於ては女は男よりも能力の劣つてをりますこと

試験の結果は
實能力と一致
せず

試験は地平線
以下の能力を
驗するまでな
り

女子は到底男
子と同一の仕
事を爲し得ず

は言ふまでのことではありませんがしかし智力の方に於てはどうかでありませうか、或學者が男兒と女兒とを對照試験して見て其結果が略同一で有つたから、女子と雖も其境遇を男子と同一様にあらしめたならば、男子と同様の働きを爲す様になるものであると論じてをつたのを、或雜誌で見たこともあり又之と同一の意見を持つてをりまするものも、随分澤山あるやうでありますがこのは所謂其一を知つて未だ其二を知らずといふてよい議論で有らうと思ひます、試験の結果が其實能力と多く一致しないことは、現今學生の試験に就ても屢々論せられてをる所がありますが、兎も角も試験に依つて人の智識の全部が知り得られるものとしたのは、大なる誤謬に陥てをるものと言はねばなりません、今假りに信長や秀吉や家康の如き古の英雄を試験にかけたといつたしまして、其結果を想像して見ましたならばどんなであらうと考へられますか、彼等の驚天動地の大偉業をなすべき素質が、試験の表に現はれると言へるでありますか、試験は地平線以下の普通能力をためす事は出来せうが、地平線以上なる一種特發の非凡的能力は到底之を驗定することは、出来ないものでありませう男子と女子との間には、此驗定することの出来ない一種特發の能力に就て、先天的に相違してをる所があるやうに思ふのであります、昔より政治や軍國のことは全然男子の擔任する所となりてをるといふことは、女子の智力や体力が斯くの如き仕事に耐へ得

實能力の劣つて居る女子は男子と同等の權利を獲得することは出来ぬ

ないからであります、女子が男子と同一の仕事をして爲し得ないことを自然が雄辯に物語つてをるものであります、長き既往に於ては女子許りで政治を行ひ軍國のことも、擔任した國が在つたかも知れませんがそれは不自然のもので有つたから、滅亡して仕舞ふたものでありませう、政治や軍國の事の如き膽力と權謀を主とする仕事は、女子の様に有りたけの智慧をさげ出して利口ぶらすにはをられない性質のものには、最も不適當なる仕事なのであります、又女子は概ね感情に捉はれ易い傾向を持つてをりまするから、裁判官の如き常に冷靜なる頭腦を持つてをらねばならぬ仕事にも不向きであります、加之女子の最適當職と認められてをります所の、裁縫織布の如き仕事でも愈々上等の仕事となれば、男子の職工でなければ仕上げ晴れがしな言はれてをるではありませんか、斯くの如く女子は種々の点に於て男子よりは劣つてをるものでありまするから、假令生れながらの權利は同等でありませう、之は唯名だけの權利でありましてこれが各自の能力によりて實現せられて、實際上の權利となります場合には其實能力の劣つてをりますだけ、女子の方が權利の取り負けをすることとなるのであります、之は自然の生れつきに依つて生ずる所の結果でありまして、どうすることも出来ないものでありまするから、女子たるものは男女同權など、抽象的に大げさなことを云ふて男子の反感を買ふよりは、優勝劣敗の原則に従ひて一應

女子は相互扶助の原則を武器とすべし

女權擴張に努力を要す

男子の優越權を認め、然る後に人間の常道たる相互扶助の原則に依つて、徳義的に男子に肉迫し男子をして十分に扶助行爲を發揚せしめて、對等的の生活を營むことにすればよいのであらうと思ひます、そして權利の方面に於ては女子の能力にても此位の事は出来るぞといふ所を實際的に見せつけて、社會の諒解を得て權利の擴張をはかることが最上の方法で有らうと思ひます、現今女子が色々な方面の仕事に従事してをりますが、一般に其成績がよいとは言へないのであります、これが女子の權利の擴張出來ない最大の原因で有らうと思ひます、又男子が優秀能力に依つて自然に優越權利を有つことになると言ひましたも、現在の我國の狀態はあまりに男子が權力を振ひすぎるやうにおもはれます、男女同權といふことには同意するわけには行きませんが、我國の女子はまだまだしつかり女權擴張に努力せねば、ならぬものと思ひます、又國家としても女子の能力の働き得る範圍に於て、それだけの權利は與へねばならないものでありませう、されば各階級を通じての議會の議員の選舉權、被選舉權、及事務官吏、市町村公吏等と成るの權は、當然與へねばならないものであらうと思ひます。

前陳に於て女子は政治家となるには不向であるから、之に政治を委しておくことは危険であると言ひ居ながら、茲では代議士に選出せられ得る權利を與へてもよいと言ひます

と、前後矛盾の説を吐くもの、様に思はれますけれども、決して矛盾してをるのではありません、代議士に政治家を選出することは却つて議會を紛糾に陥らしむるものであつて、議政壇上に權謀術策が専行せられるやうになり、純論正議を壓倒するに至りますから、代議士には政治家を選出すべきものではない、代議士は眞面目に輿論を代表するものでさへあればよいといふのが私の持論であります、其所で女子にも此眞面目に輿論を代表するといふ能力は、十分ありますから議員とならしめてよいといふのであります。

以上の所説を概括して國家の立場より男女同權を觀じまするときには、女子も國民の一人であります以上は一人前の權利を附與してよいはずでありますけれども、國家の仕事には女子の能力にては到底仕遂げ得られない程度のものでありまして、此種の仕事に對する就職權は獨り男子にのみ與へることにいたしませねばなりません、若しも之を女子にも與へました場合には國家の危殆を招來する様なことの起る恐があります、故に國家としては男女を同權のものとして扱ふには行けないのであります、又個人的に男女同權を觀じますれば男女間には自然的に能力に優劣がありますからして、優勝劣敗の原則に依つて女子は劣敗者たるの境地に陥いらねばならないのであります、人間社會の交際上に於ける權力とか權利と言ひますものは、其人の實能力に伴なふものでありますから其實能力の劣

空權は男女同
等なれども實
權は同等のも
のにあらず

りたる女子は、男子と同一の權方權利を得ることは出来ないものでありまして、茲にも男女同權といふことは認められないことゝなります、要するに人類生得の名許りなる權利は男女同等のもので有りますが、人間社會的實際なる權利は男女同等の者では無いと云ふ事に成ります。

又實際家庭の圓滿を圖る上に於ても夫婦は各々其天賦の長所を發揚し婦人は何所までも溫柔の徳を守りて夫の活動を内助することにした方が夫に對抗して權利を争ひ始終夫の頭をへこませうとするよりは、より多く幸福で有らうと思はれす一にも二にも歐米人の爲ることでは有りさへすればよいことゝ心得歐米婦人のおはねの眞似までするには及びますまい日本婦人は日本國民固有の道徳に従ひ福澤先生の所謂獨立自尊の心得を以つて古來の賢婦人の如く陽には從順の徳を守り内には何物も之を動かすことの出来ない鞏固不拔の意思を著へおのづから他をして尊重せしめずには措かない程の婦人となる方が却つて自分の位置を高め社會の尊信を得て自然と女子の權利を擴張することゝなるので有ります。

大正十四年十月一日印刷
大正十四年十月十日發行

定價金五十錢

岡山市上伊福六二七番地

編輯發行
兼印刷人

石田來吉

岡山市二日市町五六番地

印刷所

岡山刑務所



終

